

平 成 1 5 年 度

厚生労働科学研究費補助金公募要項

平成 1 5 年 2 月 1 3 日

厚生労働省大臣官房厚生科学課

目 次

	頁
1 . 厚生労働科学研究費補助金の目的及び性格	1
2 . 応募に関する諸条件等	
(1) 応募資格者	2
(2) 研究組織及び研究期間等	2
(3) 対象経費	2
(4) 応募に当たっての留意事項	4
(5) 提出期間	5
(6) 提出先	5
(7) 提出部数	5
(8) その他	5
3 . 照会先一覧	8
4 . 研究課題の評価	9
5 . 公募研究事業の概要等	
(1) 各研究事業の概要及び新規課題採択方針等	10
(2) 公募研究事業計画表	29
6 . 補助対象経費の単価基準額一覧表	30
(付) 研究計画書の様式及び記入例	33

1. 厚生労働科学研究費補助金の目的及び性格

厚生労働科学研究費補助金は、「厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ること」を目的とし、独創的又は先駆的な研究や社会的要請の強い諸問題に関する研究について競争的な研究環境の形成を行い、厚生労働科学研究の振興を一層推進する観点から、毎年度厚生労働省ホームページ等を通じて、研究課題の募集を行っています。

応募された研究課題は、事前評価委員会において「専門的・学術的観点」や「行政的観点」等からの総合的な評価を経たのちに採択研究課題が決定され、その結果に基づき補助金が交付されます。

なお、この補助金は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」等の適用を受けます。補助金の目的外使用などの違反行為を行った者に対しては、補助金の交付決定取り消し、返還等、法により処分が行われますので十分留意して下さい。

平成15年度公募研究事業

（継続研究事業）

1. 政策科学推進研究事業
2. 統計情報高度利用総合研究事業
3. 社会保障国際協力推進研究事業
4. 長寿科学総合研究事業
5. 障害保健福祉総合研究事業
6. 子ども家庭総合研究事業
7. ヒトゲノム・再生医療等研究事業
8. 効果的医療技術の確立推進臨床研究事業
9. 新興・再興感染症研究事業
10. エイズ対策研究事業
11. 感覚器障害研究事業
12. 免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業
13. こころの健康科学研究事業
14. 医薬安全総合研究事業
15. 医療技術評価総合研究事業
16. 肝炎等克服緊急対策研究事業
17. 労働安全衛生総合研究事業

2. 応募に関する諸条件等

(1) 応募資格者

1) 次のア及びイに該当する者(以下「主任研究者」という。)

ア. (ア)から(キ)に掲げる国内の試験研究機関等に所属する研究者。

(ア) 厚生労働省の施設等機関

(イ) 地方公共団体の附属試験研究機関

(ウ) 学校教育法に基づく大学及び同附属試験研究機関

(エ) 民間の研究所(民間企業の研究部門を含む。)

(オ) 研究を主な事業目的としている民法第34条の規定に基づき設立された公益法人等

(カ) 研究を主な事業目的としている独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条の規定に基づき設立された独立行政法人及び特定独立行政法人

(キ) その他厚生労働大臣が適当と認めるもの

イ. 研究計画の組織を代表し、研究計画の遂行(研究成果のとりまとめ、補助金の適正な執行を含む。)に関して全ての責任を負い、外国出張その他の理由により長期にわたってその責務を果たせなくなる、或いは定年等により退職し研究機関を離れること等の見込みがない者。

2) 研究を主な事業目的としている民法第34条の規定に基づき設立された公益法人

(2) 研究組織及び研究期間等

ア. 研究組織

(ア) 主任研究者

公益法人が応募する場合にあっては、主任研究者として当該法人所属の研究者を主任研究者として位置づけること。

(イ) 分担研究者

分担研究者は分担した研究項目について実績報告書を作成する必要がある。

また、分担した研究項目の遂行に必要な経費の配分を受けた場合、その適正な執行に責任を負わねばならない。

(ウ) 研究協力者

主任研究者の研究計画の遂行に協力する。

なお、研究協力者は実績報告書を作成する必要はない。

イ. 研究期間

国の会計年度内とし、特段の理由がない限り平成15年4月1日から平成16年3月31日とします。

ウ. 所属機関の長の承諾

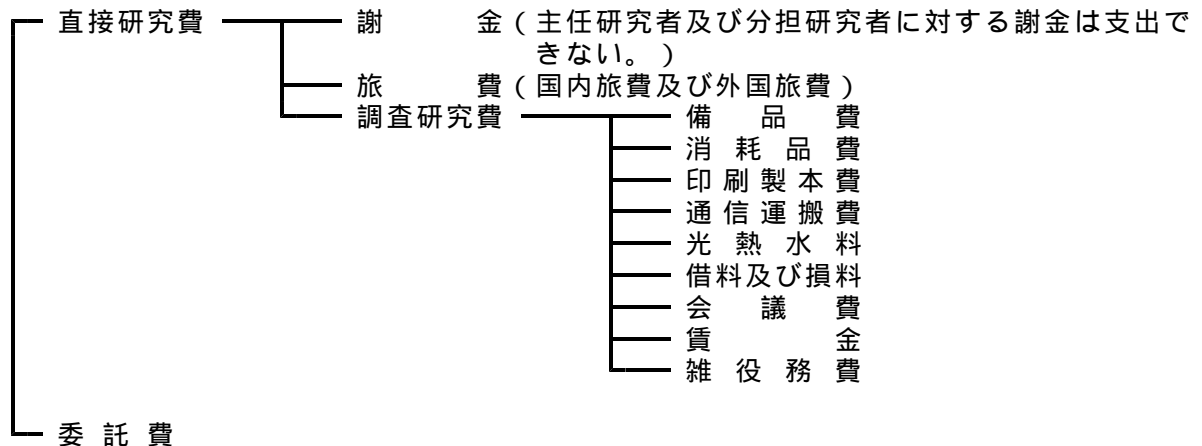
主任研究者(分担研究者を含む)は、当該研究を応募することについて所属機関の長の承認を得てください。なお、当該研究の実施にかかる承諾書の提出は補助金を申請する時に提出していただくこととなります。

(3) 対象経費

ア. 申請できる研究経費

研究計画の遂行に必要な経費及び研究成果の取りまとめに必要な経費。

なお、経費の算出に当たっては、別添「厚生労働科学研究費補助金における補助対象経費の単価基準額一覧表（平成15年度）」により算出して下さい。



イ. 申請できない研究経費

本補助金は、当該研究計画を遂行する上で必要な一定の研究組織、研究用施設及び設備等の基盤的研究条件が最低限確保されている研究機関の研究者又は公益法人を対象としているので、研究計画の遂行に必要な経費であっても、次のような経費は申請することはできませんので留意して下さい。

(ア) 建設等施設に関する経費。

(イ) 研究補助者に対する月極めの給与、退職金、ボーナスその他各種手当。(若手研究者育成活用事業などの推進事業を利用してください。)

(ウ) 机、いす、複写機等研究機関で通常備えるべき設備備品を購入するための経費。

(エ) 研究実施中に発生した事故又は災害の処理のための経費。(被験者に健康被害が生じ補償を要する場合に当該補償を行うために必要な保険(当該研究計画に位置づけられたものに限る。)の保険料を除く。)

(オ) その他本補助金による研究に関連性のない経費。

ウ. 外国旅費等について

主任研究者又は分担研究者(公益法人にあっては、当該研究に従事する者であって主任研究者又は分担研究者に準ずる者)で1行程につき最長2週間の期間に限り、海外渡航に必要な外国旅費及び海外で必要となる経費(直接研究費の各費目に限る)が補助対象となっています。(ただし、当該研究上必要な専門家会議、情報交換及び現地調査又は国際学会等において当該研究の研究成果の発表を行う場合に限りです。)外国旅費等を申請する場合には、当該年度申請額の20%(ただし、最高5,000千円を限度とする。)を上限額としています。

エ. 備品について

価格が50万円以上の機械器具であって、賃借が可能なものを購入するための経費の申請は認められません。研究の遂行上、調達が必要な機械器具等については、原則的にリース等の賃借により研究を実施していただくことになります。

オ．賃金について

賃金は主任研究者（分担研究者含む）の研究計画の遂行に必要な資料整理等（経理事務等を行う者を含む）を行う者を日々雇用する経費ですが、これらの者を補助金により研究機関においても雇用することができます。

この場合、研究機関が雇用するために必要となる経費は、補助金から所属機関に対して納入してください。（間接経費が支給される場合は除く）

国立試験研究機関（注）の研究者に公募による研究経費が交付された場合、経理事務及び研究補助に要する賃金職員は別途の予算手当によって各機関一括して雇用するため、研究経費からこれらに係る賃金は支出できません。

（注）国立試験研究機関とは、国立医薬品食品衛生研究所、国立社会保障・人口問題研究所、国立感染症研究所及び国立保健医療科学院をいう。

（４）応募に当たっての留意事項

ア．補助金の管理及び経理について

補助金の管理及び経理の透明化及び適正化を図るとともに、主任研究者及び経費の配分を受ける分担研究者の直接研究費等の管理及び経理事務に係る負担の軽減を図る観点から、補助金の管理及び経理事務は、主任研究者等の所属機関の長に委任してください。

（ア）間接経費が交付される研究にあっては、必ず主任研究者が所属する研究機関の長に委任してください。

（イ）間接経費が交付されない研究にあっては、必要に応じて主任研究者に交付される直接研究費により所属機関において関係事務担当者を置くなど（上記（３）オ．賃金について）を参照）して、できる限り主任研究者が所属する研究機関の長に委任してください。

なお、研究機関に委任できない特別な事情がないにもかかわらず、機関に委任しない場合は、採択しないのでご注意願います。

（ウ）国立試験研究機関の職員が主任研究者等となる場合は、必ず所属機関の長に委任してください。

イ．間接経費の補助について

間接経費は、厚生労働科学研究費補助金を効果的・効率的に活用できるよう、研究の実施に伴い研究機関において必要となる管理等に係る経費を、直接研究費等に上積みして措置するものであり、研究費の補助を受ける主任研究者の研究環境の改善や研究機関全体の機能の向上に資することを目的としています。

間接経費の補助対象は、今年度に新規採択される研究課題で3千万円以上の研究費であり、20%を限度に交付しています。なお、本制度については、主任研究者が国立試験研究機関に所属する場合には対象外となります。

ウ．経費の混同使用の禁止について

他の経費（研究機関の経常的経費又は他の補助金等）に本補助金を加算して、1個又は1組の物品を購入したり、印刷物を発注したりすることはできません。

エ．研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点

各府省が定める以下の法律・省令・倫理指針等を遵守してください。

ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律（平成12年法律第146号）

特定胚の取扱いに関する指針（平成13年文部科学省告示第173号）

ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針（平成13年文部科学省告示第155号）

ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成13年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）

医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成9年3月27日厚生省令第28号）

手術等で摘出されたヒト組織を用いた研究開発の在り方について（平成10年厚生科学審議会答申）

遺伝子治療臨床研究に関する指針（平成14年文部科学省・厚生労働省告示第1号）

疫学研究に関する倫理指針（平成14年文部科学省・厚生労働省告示第2号）

また、臨床研究一般については、現在、厚生労働省において「臨床研究に関する倫理指針」を検討しています（詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。）ので、申請者は指針の検討状況を参考にして研究計画を策定してください。

（5）提出期間 平成15年2月13日（木）～3月14日（金）
（受付時間は、9：30～12：00及び13：00～17：00とし、土・日・祝日の受付は行いません。）

申請書類は、簡易書留等、配達されたことが証明できる方法とし、封書宛名左下に赤字で「研究事業名」及び「公募課題番号」を記入してください。なお、3月14日（金）までの消印も有効としますが、提出期間内にできるだけ到着するよう余裕をもって投函してください。

（6）提出先 厚生労働省内の各研究事業担当課 <3．照会先参照>
〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2（中央合同庁舎第5号館）

なお、研究機関等においては、所属する研究者の研究計画書をできるだけとりまとめのうえ提出して下さい。

（7）提出部数 研究計画書20部（研究計画書（正）1部、（正）の写し19部）
（研究計画書は、両面印刷し左上をホチキスで止めること。）

（8）その他

ア．研究の成果及びその公表

研究の成果は、研究者等に帰属します。ただし、本補助金による研究事業の成果によって、相当の収益を得たと認められる場合には、交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付させることがあります。

また、報告書等は公開となります。抄録については、ホームページに掲載しますので、フロッピーディスク等の電子媒体で提出してください。

イ．厚生労働科学研究費補助金による推進事業の活用について

本公募要項に基づく公募による研究者等への研究費補助のほか、採択された研究課題を支援するため、厚生労働科学研究費補助金により、主に次の事業を関係公益法人において実施します。

(ア) 外国人研究者招へい事業

課題が採択された主任研究者からの申請に基づき、当該研究の分野で優れた研究を行っている外国人研究者を招へいし、海外との研究協力を推進することにより我が国における当該研究の推進を図る事業。(招へい期間：2週間程度)

(イ) 外国への日本人研究者派遣事業

課題が採択された主任研究者からの推薦に基づき、国内の若手日本人研究者を外国の研究機関及び大学等に派遣し、当該研究課題に関する研究を実施することにより、我が国における当該研究の推進を図る事業。(派遣期間：6ヶ月程度)

(ウ) リサーチ・レジデント事業(若手研究者育成活用事業)

課題が採択された主任研究者からの申請に基づき、主任又は分担研究者の所属する研究機関に当該研究課題に関する研究に専念する若手研究者を一定期間(原則1年、最長3年まで延長)派遣し、当該研究の推進を図るとともに、将来の我が国の当該研究の中核となる人材を育成するための事業。

(対象者：博士の学位を有する者又はそれと同等の者(満39歳以下の者))

当該事業に係る募集案内については、研究課題採択後に実施公益法人から直接主任研究者あて行うこととなります。

ウ．研究計画書に記載する公募課題番号について

「5．公募研究事業の概要等」の各研究事業公募研究課題に明示されている番号を記載して下さい。

エ．健康危険情報について

厚生労働省においては、平成9年1月「厚生労働健康危機管理基本指針」を策定し、健康危機管理の体制を整備しており、この一環として、国民の生命、健康に重大な影響を及ぼす情報(以下、「健康危険情報」という。)については、厚生労働科学研究費補助金により研究を行う研究者からも広く情報収集を図ることとしておりますので、その趣旨をご理解の上、研究の過程で健康危険情報を得た場合には、厚生労働省への通報をお願いします。

なお、提供いただいた健康危険情報については、厚生労働省において他の情報も併せて評価した上で必要な対応を検討するものであり、情報提供に伴う責任が研究者に生じるものではありませんので、幅広く提供いただくようお願いします。

オ．政府研究開発データベース入力のための情報

本補助金により行う研究については、府省横断的なデータベースである政府研究開発データベース（内閣府総合科学技術会議事務局）への入力対象となります。以下の情報については、研究計画書中の「16．政府研究開発データベース」に確実に記入願います。

（ア）研究者ID

主任研究者又は分担研究者の内、大学関係又は国・特殊法人等の研究機関に所属する研究者は、それぞれ所属機関等により付与された研究者IDを記入して下さい。文部科学省の科学研究費ID（8桁）をもっている大学等の研究者は、20という2桁の数字をあたりに付けた10桁の数字が研究者IDとなります。国立研究機関等の研究者は、IDを所属機関に確認して下さい。

なお、分担研究者にあっては、研究費の配分額の多い者から順に10名までがID記載の対象となります。

また、民間企業等の研究者で研究者IDの不明な者については、IDの記入は必要ありません。

（イ）エフォート

主任研究者又は分担研究者は、研究者が当該研究の実施に必要とする時間の配分率（％）いわゆるエフォートについて、研究者の年間の全仕事時間（正規の勤務時間に限らない）を100％として小数点以下を四捨五入し整数で記入して下さい。

なお、分担研究者にあっては、研究費の配分額の多い者から順に10名までがエフォート記載の対象となります。

また、このエフォートについては、各研究者が当該研究について何％ずつ分担するのかを問うものではありませんので、誤解のないようお願いします。

（ウ）研究分野

主たる研究分野を「重点研究分野コード表」より選び、研究区分番号、重点研究分野、研究区分を記入するとともに、関連する研究分野（最大3つ）についても同様に記入願います。

（エ）研究キーワード

当該研究の内容に則した、研究キーワードについて、「研究キーワード候補リスト」より選び、コード番号、研究キーワードを記入願います。（最大5つ）

該当するものがない場合、30字以内で独自のキーワードを記入して下さい。

（オ）研究開発の性格

当該研究について、基礎研究、応用研究、開発研究のいずれにあたるかを記載願います。

カ．研究課題採択後において、厚生労働省が指示する厚生労働科学研究費補助金の交付申請書や事業実績報告書等の提出期限を守らない場合は、採択の取り消しを行うこともありますので十分留意して下さい。また、他省庁等で同一内容の研究課題が採択された場合は、速やかに「3．照会先覧」に記載された担当課へ報告し、いずれかの研究を辞退してください。なお、この手続きをせず、同一内容の研究課題の採択が明らかになった場合は、当省の採択の取消し、また、交付決定においては、補助金の返還を求めることがあります。

3. 照 会 先 一 覧

この公募に関して疑問点等が生じた場合には、次表に示す連絡先に照会して下さい。

区 分	連絡先（厚生労働省代表03-5253-1111）
1．政策科学推進研究事業	政策統括官付政策評価官室(内線7778)
2．統計情報高度利用総合研究事業	大臣官房統計情報部保健統計室(内線7505)
3．社会保障国際協力推進研究事業	大臣官房国際課(内線7319)
4．長寿科学総合研究事業	老健局総務課(内線3908)
5．障害保健福祉総合研究事業	社会・援護局障害保健福祉部企画課(内線3020)
6．子ども家庭総合研究事業	雇用均等・児童家庭局母子保健課(内線7937)
7．ヒトゲノム・再生医療等研究事業	健康局疾病対策課(内線2359)
8．効果的医療技術の確立推進臨床研究事業業	
(1)がん分野	健康局総務課生活習慣病対策室(内線2339)
(2)心筋梗塞・脳卒中分野	同上
(3)小児疾患分野	医政局研究開発振興課(内線2543)
9．新興・再興感染症研究事業	健康局結核感染症課(内線2382)
10．エイズ対策研究事業	健康局疾病対策課(内線2357)
11．感覚器障害研究事業	社会・援護局障害保健福祉部企画課(内線3020)
12．免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業	健康局疾病対策課(内線2359)
13．こころの健康科学研究事業	社会・援護局障害保健福祉部企画課(内線3020)
14．医薬安全総合研究事業	医薬局総務課(内線2725)
15．医療技術評価総合研究事業	医政局総務課(内線2520)
16．肝炎等克服緊急対策研究事業	健康局結核感染症課(内線2382)
17．労働安全衛生総合研究事業	労働基準局安全衛生部計画課(内線5550)

4. 研究課題の評価

研究課題の評価は、「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」（平成14年8月27日厚生労働省大臣官房厚生科学課長決定）に基づき、新規申請課題の採択の可否等について審査する「事前評価」、研究継続の可否等を審査する「中間評価」、研究終了後の研究成果を審査する「事後評価」の3つの過程に分けられます。

「事前評価」においては、提出された研究計画書に基づき外部専門家により構成される事前評価委員会において、「専門的・学術的観点」と「行政的観点」の両面からの総合的な評価（研究内容の倫理性等総合的に勘案すべき事項についても評定事項に加えます。）を経たのち、研究課題が決定され、その結果に基づき補助金が交付されます。（なお、大型の公募研究課題については、必要に応じ申請者に対して申請課題に対する研究の背景、目的、構想、研究体制、展望等についてのヒアリングや施設の訪問調査を実施し、評価を行います。）

研究課題決定後は、速やかに申請者へ文書で通知します。

また、採択された課題等については、印刷物のほか厚生労働省ホームページ等により公表します。

（1）専門的・学術的観点からの評価に当たり考慮すべき事項

- ア．研究の厚生労働科学分野における重要性
 - ・厚生労働科学分野に対して有用と考えられる研究であるか
- イ．研究の厚生労働科学分野における発展性
 - ・研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に役立つか
- ウ．研究の独創性・新規性
 - ・研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ．研究目標の実現性・即効性
 - ・実現可能な研究であるか
 - ・研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ．研究者の資質、施設の能力
 - ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から、遂行可能な研究であるか

（2）行政的観点からの評価に当たり考慮すべき事項

- ア．行政課題との関連性
 - ・厚生労働行政の課題と関連性がある研究であるか
- イ．行政的重要性
 - ・厚生労働行政にとって重要な研究であるか
 - ・社会的・経済的効果が高い研究であるか
- ウ．行政的緊急性
 - ・現時点で実施する必要性・緊急性を有する研究であるか

5. 公募研究事業の概要等

(1) 各研究事業の概要及び新規課題採択方針等

ア. 政策科学推進研究事業

< 事業概要 >

社会保障制度に対する国民の関心は高まっており、今後も重要視される問題であり、社会保障政策を進めていくうえで専門的・実務的な観点からの実証的研究を踏まえた政策の企画立案が求められている。

このような観点から、本研究事業は人文・社会科学系を中心とした人口・少子化問題、社会保障制度全般に関する研究、年金に関する政策科学研究等に積極的に取り組み、厚生労働行政施策の企画立案及び効率的な推進に資することを目的としている。

< 新規課題採択方針 >

人口・少子化問題に関する調査研究、社会保障制度全般、社会保障と社会・経済、社会保障分野における情報化・政策評価、医療・介護の経済的評価、年金に関する政策科学研究。

多職種による共同研究で施策に直結する実証的研究で短期間で具体的な成果を上げることが見込まれるものを積極的に評価。

研究費の規模：1,000～10,000千円（1年当たり）

ただし、重点課題にあっては10,000千円以上
（1年当たり）の応募も可とする。

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：24課題程度（重点課題を含む）

< 公募研究課題 >

社会保障制度に影響を与える社会経済の変化の動向及びこれらに対する政策的対応に関する調査研究

(ア) 人口・少子化問題に関する調査研究

(a) 男性の育児休暇取得を促進する要因及び政策についての調査研究（15010101）

(b) 婚姻、出産、家庭構造、ライフコース別の変化の要因、動向及びこれらに対する社会保障の政策的対応に関する調査研究（15010201）

(c) 少子化の要因、動向及びこれらに対する社会保障の政策的対応に関する調査研究（15010301）

(d) 人口及び世帯推計の手法に関する調査研究（15010401）

(イ) 社会・産業構造等の変化が社会保障に与える影響に関する調査研究

(a) 社会保障における低所得者対策と生活保護の在り方に関する研究（15010501）

(b) 就労形態の変化の動向及びこれらに対する社会保障の政策的対応に関する調査研究（15010601）

(c) 社会保障とソーシャル・インクルージョン（貧困者や失業者、ホームレス等社会から排除されている人々の社会的参入）との関係に関する調査（150107

01)

- (d) 家族構造及び女性のライフコース（一生を生きていく道筋）の変化と社会保障との関係に関する研究（15010801）

社会保障の共通事項に関する調査研究

(ア) 社会保障分野の政策評価に関する調査研究

- (a) 地域における少子化対策の評価に関する実証研究（15010901）
 - (b) 保健医療分野の政策評価に関する実証研究（15011001）
 - (c) 福祉・介護分野の政策評価に関する実証研究（15011101）
 - (d) 年金分野の政策評価に関する実証研究（15011201）
 - (e) 独立行政法人の政策評価に関する実証研究（15011301）
 - (f) その他政策評価に関する研究（15011401）
- (イ) 社会保障におけるサービス提供主体に関する調査研究（15011501）
- (ウ) 社会保障財源と税制の在り方に関する研究（15011601）
- (エ) 社会保障分野における権利擁護と安全確保に関する法律学的分析及び研究（15011701）
- (オ) 社会保障負担における資産の取扱いに関する研究（15011801）
- (カ) 社会保障制度が家計等経済主体に及ぼす影響に関する研究（15011901）
- (キ) 個人レベルの社会保障の給付と負担に関する情報を各人に提供する仕組みに関する研究（15012001）
- (ク) 人口、経済及び社会保障の総合的なモデルに関する研究（15012101）
- 社会保障と関連する施策との連携に関する調査研究
- (ア) 労働政策との連携に関する調査研究（15012201）
- (イ) 地域政策推進に関する調査研究
- (a) 地域、ボランティア、家族等の私的ネットワーク機能の変動、今後の動向及びこれらに対する社会保障の政策的対応に関する調査研究（15012301）
 - (b) 地方分権、市町村合併、まちづくり等の観点を踏まえた地域特性に応じた社会保障政策の在り方に関する調査研究（15012401）
- (ウ) 情報政策推進に関する調査研究
- (a) 情報化社会における社会保障政策の在り方に関する研究（15012501）
 - (b) 情報化による社会保障行政の効率化に関する研究（15012601）
 - (c) 社会保障分野における個人情報の保護及び利活用に関する研究（15012701）
 - (d) 社会保障分野における情報化の進展が経済及び社会に及ぼす影響に関する研究（15012801）
- (エ) その他社会保障と関連する施策との連携に関する調査研究（15012901）
- 社会保障の個別分野に関する調査研究（15010401）
- (ア) 医療に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究
- (a) 医療行為及び医療機関の管理費用の評価に関する研究（15013001）
 - (b) 診療報酬における医療技術の評価に関する研究（15013101）
 - (c) 慢性期（亜急性期を含む）入院医療における包括的評価に関する研究（15

013201)

- (d) 保険医療における外来医療の評価に関する研究(15013301)
- (e) その他医療に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究(15013401)
- (イ) 介護及び社会福祉に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究
 - (a) 介護保険制度のマクロ経済への影響に関する研究(15013501)
 - (b) 介護予防対策の費用対効果に着目した経済的評価に関する研究(15013601)
 - (c) 介護サービスの利用に伴う高齢者の経済的負担に関する研究(15013701)
 - (d) 地域福祉の在り方に関する研究(15013801)
 - (e) その他介護及び社会福祉に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究(15013901)
- (ウ) 年金に関する政策科学研究
 - (a) 社会保障における次世代支援の在り方に関する研究(15014001)
 - (b) 共働き世帯の年金保障の在り方に関する研究(15014101)
 - (c) 年金制度における人口変動及び経済変動に対応した安定化方策の組み込みに関する研究(15014201)
 - (d) 短時間労働者の年金制度適用に伴う労働者行動及び企業行動の変化と年金財政上の効果に関する研究(15014301)
 - (e) その他年金に関する政策科学研究(15014401)

< 参考 >

(ア)(a)、 (イ)(a)、 (ウ)(a)、 (ウ)(a)の4課題を重点課題とする。

イ．統計情報高度利用総合研究事業

< 事業概要 >

少子・高齢化の進展や国民のニーズの多様化に伴い、厚生労働行政を推進するうえで、今後ますますきめ細かい、正確で使いやすい統計情報が必要とされる。

これに対応するため、本研究事業では保健、医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に係る統計調査の在り方に関する研究及びこれまでの厚生労働統計調査で得られた情報の高度利用に関する研究を実施し、厚生労働行政の推進に資することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

レコードリンケージ等を用いた保健医療福祉施策の効率的かつ効果的な推進に資する統計調査の活用方法に関する研究。

研究費の規模：1課題あたり3,000千円～4,500千円程度(1年当たり)

研究期間：1～2年程度

新規採択予定課題数：2～3課題程度

< 公募研究課題 >

レコードリンケージ等を用いた保健医療福祉施策の効率的かつ効果的な推進に資する統計調査の活用方法に関する研究(15020101)

ウ．社会保障国際協力推進研究事業

< 事業概要 >

感染症、栄養、災害等の従来の問題に加え、近年は人口の急速な高齢化、都市部への人口集中、疾病構造の変化などに伴い、医療保険・年金、公衆衛生等を含めた広義の社会保障分野全体を視野においた国際協力が重要性を増しており、同時に国際協力の効果的、戦略的実施の必要性も高まっている。

このため、本研究事業は、このような状況に対応した、社会保障に係る国際協力の効果的実施に資することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

医療保険・年金、公衆衛生等を含めた広義の社会保障分野における国際協力の在り方、国際協力を推進するための方策及び効果的・効率的な国際協力を推進するための戦略的重点の方策に関する研究。

研究費の規模：1 課題当たり2,000千円～5,000千円程度(1 年当たり)

研究期間：1～3 年程度

新規採択予定課題数：3 課題程度

< 公募研究課題 >

今後の社会保障分野における、わが国の国際協力を担う国内の人材育成及び供給を強化するための具体的方策に関する研究(15030101)

(留意点)

- ・ 社会保障分野の国際協力を担う人材に必要なキャリアパスを踏まえた、あるべき人材の育成及び供給の体制を検討し提言すること。
- ・ キャリアパスの対象として、本邦所属先として厚生労働省、外務省及びJICA、研究機関、NGOs等、海外派遣先として被益国政府、NGOs、WHO等の国際機関、JICA及び他のパイ・ドナー等を考慮すること。
- ・ 事業分野に応じて求められる専門性を考慮した人材育成スキームを考慮すること。
わが国が今後、社会保障分野に係る国際協力において重視すべき分野及び地域の設定に関する研究(15030201)

(留意点)

- ・ わが国の厳しい財政状況を勘案した、今後の支援分野及び支援地域に関する戦略的な重点化・優先順位化を検討し提言すること。
- ・ わが国における専門家や研究施設の状況等、わが国が得意とする技術協力の戦略的な活用を考慮すること。
- ・ 感染症の流行状況や疾病負担の分布状況等、わが国及び被益国における保健、医療、福祉等の地域的な特性を考慮すること。

多国間協力事業の進捗管理及び評価(Monitoring & Evaluation)手法のあり方に関する研究(15030301)

(留意点)

- ・ 複数の拠出者(政府及び民間財団等)が支援する事業を対象とした多国間協力(マルチ)事業の進捗管理及び評価手法(Monitoring & Evaluation)を検討すること。
- ・ 例えばWHO関連パートナー(Stop TBやGAVI)、世界エイズ・結核・マラリア対策基金など、民間企業やNGOsなどの市民社会が参画する事業を対象とすること。

エ．長寿科学総合研究事業

< 事業概要 >

我が国は、国民の1/4が高齢者という超高齢化社会を世界に類を見ないスピードで迎えようとしており、今後も活力ある社会を保ち続けるためには高齢者が健康で生きがいをもって生活できるようにすることが大切である。

また、社会が「寝たきり」等で介護するようになった高齢者を無理なく受け入れ、国民が安心して生涯を過ごすことができる社会へと転換していくことが不可欠となっている。

このため上記の課題に対応した長寿科学研究に積極的に取り組み総合的に推進することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

老化、老年病（看護、漢方及び東洋医学を含む）、リハビリテーション、介護、支援機器及び居住環境、老人保健及び老人福祉、社会科学に関する研究など高齢者の保健医療福祉に関する研究について募集を行う。

ただし、基本的に、厚生労働行政と一体的に推進する研究や、老人福祉法、老人保健法、介護保険法等による実際のサービス提供への応用が可能な研究を採択する。

また、より短期間で成果を得られる研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1課題当たり3,000～50,000千円程度

研究期間：原則として2年以内

ただし、内容に応じて3年以上の研究を認める場合がある

新規採択予定課題数：20～30課題程度

< 公募研究課題 >

老化分野（15040101）

- (ア) 高齢者の口腔機能に関する研究
- (イ) 高齢者の栄養に関する研究
- (ウ) 高齢者における薬剤の適正使用に関する研究
- (エ) 老化に関する長期縦断疫学研究

老年病分野（15040201）

- (ア) 主要老年病に係る治療法の開発及び普及に関する研究
- (イ) 主要老年病に係る予防及び予防体制の確立に関する研究
- (ウ) 高齢者の終末期医療（看護を含む）に関する研究
- (エ) 高齢者の看護に関する研究
- (オ) 高齢者の漢方及び東洋医学に関する研究

リハビリテーション分野（15040301）

- (ア) 高齢者の機能障害のリハビリテーションに関する研究
- (イ) 訪問・通所リハビリテーションに関する研究
- (ウ) 高齢者の居宅における生活自立プログラムに関する研究
- (エ) 高齢者の施設内における要介護度に応じたリハビリテーションプログラムに関する研究

介護分野（15040401）

- (ア) 要介護状態の評価に関する研究
- (イ) 介護サービスの方法・管理・評価に関する研究のうち次に掲げるもの

- (a) 介護サービスの質の評価に関する研究
- (b) 介護サービスの計画及び標準化に関する研究
- (c) 痴呆性高齢者の介護に関する研究
- (d) 小規模生活対応型介護（ユニットケア）に関する研究
- (e) 訪問介護・通所介護の方法・管理に関する研究
- (f) 身体拘束をしない介護方法に関する研究
- (g) 移動介護技術に関する研究
- (h) 施設におけるサービスに関する研究
- (ウ) 介護予防に関する研究
- (I) 介護支援専門員の資質向上等に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (a) ケアプラン作成手法に関する研究
 - (b) ケアマネジメント評価に関する研究
 - (c) チームアプローチ手法に関する研究
 - (d) ケアマネジメント事例の評価・分析に関する研究
- (オ) 介護サービスの利用者選択の促進に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 介護サービスにおける利用者選択要因に関する研究
 - (b) 介護サービスにおける情報開示に関する研究
- 支援機器及び居住環境分野（１５０４０５０１）
 - (ア) 高齢者の支援機器に関する研究
 - (イ) 高齢者の在宅医療に係る機器に関する研究
 - (ウ) 高齢者の居宅環境に関する研究
- 老人保健及び老人福祉分野（１５０４０６０１）
 - (ア) 老人保健事業の推進に関する研究
 - (イ) 老人の福祉施策の実施に関する研究
 - (ウ) 老人保健及び福祉に従事する人材の育成・研修に関する研究
- 社会科学分野（１５０４０７０１）
 - (ア) 高齢者虐待及び権利擁護に関する研究
 - (イ) 介護の場における在宅と施設の連携に関する研究
 - (ウ) 高齢者の社会生活促進に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 地域ケアにおける当事者役割に関する研究
 - (b) シニア・ピア・カウンセリング、傾聴ボランティア等に関する研究
 - (I) 高齢者の社会参加及び社会貢献に関する研究
 - (オ) 高齢者の生きがい・満足感及び生活の質に関する研究
 - (カ) 高齢者の医療と介護の役割分担と連携に関する研究
 - (キ) 高齢者と障害者のケアに関する研究

オ．障害保健福祉総合研究事業

< 事業概要 >

平成１５年度からスタートする「新障害者基本計画」及びその重点施策実施５か年計画（「新障害者プラン」）に基づいて、各種障害者施策を適切に推進することが重要な課題となっている。

そのため、身体障害、知的障害、精神障害及び障害全般に関する予防、治療、リハビリテーション等の適切なサービス、地域において居宅・施設サービス等をきめ細かく提供できる体制づくり等、障害者の総合的な保健福祉施策に関する研究開発を推進する。

< 新規課題採択方針 >

平成15年度を初年度とする新しい「障害者基本計画」及び「障害者プラン」に基づく施策の円滑な推進に資する研究開発、国民・関係者のコンセンサスを得るために必要な理論的根拠の提供に資する研究開発等、障害保健福祉施策の企画・立案及び実施に資する研究開発を実施する。

研究費の規模：1課題当たり5,000～15,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：9課題程度

< 公募研究課題 >

障害者の地域生活への移行を促進するための身体障害者・知的障害者福祉施設機能の体系的な在り方に関する研究(15050101)

言語的意思伝達に制限のある重度障害者に対してIT技術等を活用した意思伝達手段の確保を支援するための技術開発に関する研究(15050201)

精神病院・社会復帰施設の実態把握及び情報提供に関する研究(15050301)

精神科急性期病棟、リハビリテーション病棟等の在り方に関する研究(15050401)

アルコール依存症のリハビリテーション施設の在り方に関する研究(15050501)

具体的対応を視野にいれた高次脳機能障害の評価方法の開発と普及に関する研究(15050601)

優良な身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬及び聴導犬)の育成・普及のための基盤整備に関する研究(15050701)

障害者の社会参加に資する具体的支援技術(支援機器及び福祉用具)の開発に関する研究(15050801)

障害者施策の企画・立案に資する研究評価と情報収集に関する調査研究(15050901)

その他、障害者の保健福祉施策の企画・立案及び実施に資する研究であって、重要性及び緊急性が特に高いもの(15051001)

カ．子ども家庭総合研究事業

< 事業概要 >

乳幼児の障害の予防、乳幼児及び生涯を通じた女性の健康の保持増進等について効果的・効率的な研究の推進を図るとともに、少子化等最近の社会状況を見据えて、児童を取り巻く環境やこれらが児童に及ぼす影響等についての総合的・実証的な研究に取り組むことにより、母子保健の推進及び子育て支援を総合的・計画的に推進するための児童家庭福祉の向上に資することを目的とする。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進を図るため研究課題によっては文部科学省との共同・連携を図っていくこととしている。

< 新規課題採択方針 >

「健やか親子21」及び「新エンゼルプラン」に対応した、母子保健及び子育て支援を総合的・計画的に推進するための児童家庭福祉、乳幼児の障害の予防、母性・乳幼児

の健康及び生涯を通じた女性の健康の保持増進に関する研究。

研究費の規模：1 課題当たり2,000～20,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：10 課題程度

< 公募研究課題 >

母子保健施策の推進に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 地域における健やか親子21の推進に関する研究(15060101)

妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保に関する研究のうち次に掲げるもの

(イ) 妊娠出産と母子の長期的経過についての縦断研究(15060201)

児童虐待防止対策の推進に関する研究のうち、次に掲げるもの

(ア) 虐待ハイリスクの把握と効果的なリスク低減システムの構築に関する研究(15060301)

(イ) 児童虐待に対する総合的医療システムのあり方に関する研究(15060401)

(ウ) 児童虐待防止に効果的な地域セーフティネットのあり方に関する研究(15060501)

(エ) 被虐待児童の心身の機能回復に向けた家族支援のあり方に関する研究(15060601)

地域子育て支援サービスの推進とネットワークのあり方に関する研究のうち、次に掲げるもの

(ア) 子ども家庭支援プログラムの開発に関する研究(15060701)

児童の健全育成に関する研究のうち、次に掲げるもの

(ア) 児童福祉機関における思春期児童等に対する心理的アセスメントの導入に関する研究(15060801)

子どもの発達と家庭への支援方策に関する研究(15060901)

キ．ヒトゲノム・再生医療等研究事業

< 事業概要 >

新しい千年紀のプロジェクト、すなわち「ミレニアム・プロジェクト」のうち、高齢化分野のプロジェクトを構成する事業の一つとして、高齢者等の主要な疾患の遺伝子の解明に基づく個人の特徴に応じた革新的な医療の実現、自己修復能力を利用した骨、血管等の再生医療の実現、生命工学を利用した疾患予防・健康維持のための高機能食品の開発などを旨とする。また、これらに関わる安全性の確保のための研究を進める。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために、文部科学省、農林水産省、経済産業省との共同・連携を図っていくこととしている。

< 新規課題採択方針 >

(再生医療分野)

ミレニアムプロジェクトにて当初から計画されていた分野であり、なおかつ実現性の高い研究。

研究費の規模：1 課題当たり30,000～50,000 千円程度(1年当たり)

ただし、重点課題にあつては50,000千円以上

研究期間：1～3年(中間評価により途中で終了することがある。)

新規採択予定課題数：20 課題程度

< 公募研究課題 >

(再生医療分野)

骨・軟骨分野

- (ア) 軟骨欠損修復のための新しい治療法の開発とその臨床応用 (1 5 0 7 0 1 0 1)
- (イ) 組織工学技術を用いた骨・軟骨の効果的効率的再生による臨床研究 (1 5 0 7 0 2 0 1)

血管分野

- (ア) 自家組織、細胞を利用した冠動脈再生及び四肢末梢における血管再生の誘導 (1 5 0 7 0 3 0 1)
- (イ) 組織工学、再生医療技術を応用した凍結保存同種あるいは異種弁移植の質の向上に関する研究 (1 5 0 7 0 4 0 1)
- (ウ) 血管新生と血管保護を用いた治療法の開発に関する研究 (1 5 0 7 0 5 0 1)
- (エ) 骨髄細胞を用いた形質転換心筋細胞の開発に関する研究 (1 5 0 7 0 6 0 1)

神経分野

神経幹細胞を用いた神経疾患の治療に関する研究 (1 5 0 7 0 7 0 1)

皮膚・角膜分野

- (ア) 組織工学、再生医療技術を応用した皮膚移植の質の向上及びレジストリーシステムに関する研究 (1 5 0 7 0 8 0 1)
- (イ) 組織工学を応用した培養皮膚の実用化に向けた研究 (1 5 0 7 0 9 0 1)
- (ウ) Stem cell を用いた機能的皮膚の開発に関する研究 (1 5 0 7 1 0 0 1)
- (エ) 抗炎症作用上皮シートを用いた再生角膜移植に関する臨床研究 (1 5 0 7 1 1 0 1)

血液分野

- (ア) 骨髄等を利用した効率的な造血幹細胞移植の運用・登録と臨床試験体制の確立に関する研究 (1 5 0 7 1 2 0 1)
- (イ) 臍帯血を用いた造血細胞移植の確立に関する研究 (1 5 0 7 1 3 0 1)
- (ウ) 造血系再生医療への応用を目的とした増殖分化制御システムの開発研究 (1 5 0 7 1 4 0 1)
- (エ) 臍帯血を用いた造血幹細胞の体外増殖システムの確立と基盤整備に関する研究 (1 5 0 7 1 5 0 1)
- (オ) 骨髄非破壊的前処置療法を用いた同種造血幹細胞移植の確立と普及に関する研究 (1 5 0 7 1 6 0 1)
- (カ) 同種末梢血幹細胞移植の確立に関する研究 (1 5 0 7 1 7 0 1)

移植技術分野

臓器の移植技術及び移植医療の社会的基盤に関する研究

- (ア) 安全な移植技術の確立に関する研究 (1 5 0 7 1 8 0 1)
- (イ) 臓器移植の成績向上と新規治療法開発に関する研究 (1 5 0 7 1 9 0 1)
- (ウ) 角膜・腎臓移植の普及啓発に関する研究 (1 5 0 7 2 0 0 1)
- (エ) 脳死下での臓器移植の社会基盤に関する研究 (1 5 0 7 2 1 0 1)

品質管理分野

- (ア) 細胞・組織利用医薬品・医療用具の品質・安全性等の確保に関する基盤技術開発研究 (1 5 0 7 2 2 0 1)
- (イ) ヒト幹細胞の培養システムの開発と臨床材料の提供に関する研究 (1 5 0 7 2 3 0 1)

ク．効果的医療技術の確立推進臨床研究事業

< 事業概要 >

根拠に基づく医療（Evidence Based Medicine）の推進を図るため、がん、心筋梗塞・脳卒中等の生活習慣病、痴呆・骨折、小児疾患に関して、より効果的な保健医療技術の確立を目指し、研究体制の整備を図りつつ、日本人の特性や小児における安全性に留意した質の高い大規模な臨床研究を実施することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

がん、心筋梗塞、脳卒中、その他の生活習慣病、小児疾患について、より効果的かつ効率的な予防、診断、治療等を確立するための質の高い臨床研究

1 がんの治療法を確立するための臨床研究

我が国におけるエビデンスの確立に資するよう、必要な症例数の集積が可能である班構成により実施される多施設共同研究

研究費の規模：初年度1課題あたり10,000千円～50,000千円程度とし、2年目以降は半額程度とする。（1年当たり）

研究期間：原則として3年を限度とする。

新規採択予定課題数：3課題程度

2 医療手順の研究

広く医療機関で活用できる具体的な医療手順を作成する研究

研究費の規模：1課題あたり5,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1年（評価により3年まで継続することがあり得る。）

新規採択予定課題数：5課題程度（心筋梗塞及び脳卒中の急性期とその関連疾患5課題程度）

3 小児疾患について、より効果的かつ効率的な予防、診断、治療等を確立するための質の高い臨床研究

研究費の規模：初年度1課題あたり、10,000千円～50,000千円程度とし、2年目以降は半額程度とする。（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：2～3課題程度

< 公募研究課題 >

（がん分野）

がんの治療法を確立するための臨床研究

(ア) 再発高危険度群乳がんの予後改善を目指した標準的治療法確立に関する研究（15080101）

(イ) 転移性腫瘍に対する標準的治療法確立に関する研究（15080201）

(ウ) その他、がんに対する標準的治療法の確立に関する研究（15080301）

（心筋梗塞・脳卒中の臨床研究分野）

心筋梗塞及び脳卒中の急性期とその関連疾患に対するより効果的かつ効率的な治療等の確立に関する調査研究

(ア) 患者の個別病態ごとの具体的な医療手順に関する調査研究のうち次に掲げるもの

(a) 不整脈の具体的な医療手順に関する調査研究（15080401）

(b) 狭心症の具体的な医療手順に関する調査研究（15080501）

- (c) 冠動脈バイパス術の具体的な医療手順に関する調査研究(15080601)
- (d) 肺塞栓症の具体的な医療手順に関する調査研究(15080701)
- (e) 片頭痛の具体的な医療手順に関する調査研究(15080801)

(小児疾患に関する臨床研究分野)

小児疾患に対する薬物療法のエビデンスに関する臨床研究(15080901)

ケ．新興・再興感染症研究事業

<事業概要>

近年、新たにその存在が発見された感染症や既に制圧したかにもえながら再び猛威をふるいつつある感染症が世界的に注目されている。これらの感染症は、その病原体感染源、感染経路、感染力、発症機序、診断、治療法等について解明すべき点が多い。

また、日米包括経済協定の一環として、地球的展望に立った協力のための共通課題(コモン・アジェンダ)において、1996年4月に新たに追加された協力分野として「新興・再興感染症」についての研究協力が求められている。

このため、本事業は、国内外の新興・再興感染症研究を推進し、研究の向上に資するとともに、新興・再興感染症から国民の健康を守るために必要な施策を行うための研究成果を得ることを目的とする。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために農林水産省との共同・連携を図っていくこととしている。

<新規課題採択方針>

ウイルス、細菌、寄生虫・原虫による感染症等に関する研究で、それらの解明、予防法、診断法、治療法、情報の収集と分析、行政対応等に関する研究を行う。

研究費の規模：1課題当たり10,000～30,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：24課題程度

<公募研究課題>

食品由来感染症の細菌学的疫学指標のデータベース化に関する研究(15090101)

効果的な感染症発生動向調査のための国及び県の発生動向調査の方法論の開発に関する研究(15090201)

小児結核及び多剤耐性結核の予防、診断、治療における技術開発に関する研究(15090301)

インフルエンザ脳症の発症因子、予防及び治療に関する研究(15090401)

新型インフルエンザ対策に関する総合研究(15090501)

性感染症の効果的な蔓延防止に関する研究(15090601)

動物由来寄生虫感染症の流行地域拡大防止対策に関する研究(15090701)

輸入蠕虫疾患の疫学及び予防に関する研究(15090801)

新型の薬剤耐性菌のレファレンス並びに耐性機構の解析及び迅速・簡便検出法に関する研究(15090901)

薬剤耐性菌の発生動向のネットワークに関する研究(15091001)

院内感染の発症リスクの評価及び効果的な対策システムの開発等に関する研究(15091101)

- 輸入動物に由来する新興感染症侵入防止対策に関する研究(15091201)
- 食品由来のウイルス性感染症の検出法の高度化、実用化に関する研究(15091301)
- 回歸熱、レプトスピラ等の希少輸入細菌感染症の実態調査及び迅速診断法の確立に関する研究(15091401)
- ハンセン病の早期診断・薬剤耐性・ワクチンに係る新技術の戦略的開発及び発症状況把握に関する研究(15091501)
- クリプトスポリジウム等による水系感染症に係る健康リスク評価及び管理に関する研究(15091601)
- 節足動物媒介性ウイルスに対する診断法の確立、疫学及びワクチン開発に関する研究(15091701)
- 感染症媒介ベクターの実態、生息防止対策に関する研究(15091801)
- 愛玩動物の衛生管理の徹底に関する研究(15091901)
- 水痘、流行性耳下腺炎、肺炎球菌による肺炎等の今後の感染症対策に必要な予防接種に関する研究(15092001)
- 21 ポリオ及び麻疹の現状とその予防接種の効果に関する研究(15092101)
- 22 マラリアの感染予防及び治療に関する研究(15092201)
- 23 百日咳菌、ジフテリア菌、マイコプラズマ等の臨床分離菌の収集と分子疫学的解析に関する研究(15092301)
- 24 その他新興感染症及び再興感染症に係る疫学的研究並びに予防、診断及び治療に関する研究であって、行政的に重要性及び緊急性が特に高いもの(15092401)

コ．エイズ対策研究事業

<事業概要>

我が国のエイズをめぐる状況は、患者・感染者とも年々増加している。特に国内における日本人男性の同性間性的接触による感染者数と、異性間性的接触による患者数の増加が見られ、我が国におけるエイズのまん延が懸念されている。

また、世界においてもUNAIDSは2001年末において約4,000万人がHIVに感染していると推計しており、エイズ研究のより一層の推進が求められている。

さらに、HIV訴訟の和解を踏まえ、恒久対策の一環として、エイズ治療・研究をより一層推進させることが求められており、モデル的、先駆的な治療のための臨床研究の拡充、エイズ拠点病院を中心とした診療体制のあり方に関する研究等、我が国独自の研究を今後とも重点的に推進していく必要がある。

このため、本事業は、エイズに関する基礎、臨床、社会医学、疫学等の研究を推進するとともに、エイズ対策に必要な施策を行うための研究成果を得ることを目的とする。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために文部科学省との共同・連携を図っていくこととしている。

<新規課題採択方針>

HIV/AIDSに関する臨床医学、基礎医学、社会医学研究、疫学研究。

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～50,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：20課題程度

< 公募研究課題 >

臨床医学研究のうち次に掲げるもの

- (ア) HIV感染症の治療開発に関する研究(15100101)
- (イ) 抗HIV薬の長期投与に関する研究(治療ガイドラインの作成に関する研究を含む)(15100201)
- (ウ) HIV感染症に合併する疾患に関する研究(15100301)
- (エ) HIV感染者の生殖医療に関する研究(15100401)
- (オ) 血友病の治療とその合併症の克服に関する研究(15100501)

基礎医学研究のうち次に掲げるもの

- (ア) HIV感染予防に関する研究(15100601)
- (イ) エイズ発症阻止に関する研究(15100701)

社会医学研究のうち次に掲げるもの

- (ア) HIV感染予防対策の効果に関する研究(15100801)
- (イ) HIV検査体制の構築に関する研究(15100901)
- (ウ) エイズ対策における関係機関の連携に関する研究(15101001)
- (エ) 性感染症としてのHIV感染の予防に関する研究(15101101)

疫学研究のうち次に掲げるもの

- (ア) HIV感染症の疫学に関する研究(15101201)
- (イ) アジア・太平洋地域におけるHIV感染症の疫学に関する研究(15101301)

サ．感覚器障害研究事業

< 事業概要 >

視覚、聴覚・平衡覚等の感覚器機能の障害は、その障害を有する者の生活の質(QOL)を著しく損なうが、障害の原因や種類によっては、その軽減や重症化の防止、機能を補助・代替等が可能である。

そのため、これらの障害の原因となる疾患の病態・発症のメカニズムの解明、発症予防、早期診断及び治療、障害を有する者に対する重症化防止、リハビリテーション及び機器等による支援等、感覚器障害対策の推進に資する研究開発を推進する。

< 新規課題採択方針 >

視覚・聴覚・平衡覚領域における障害(重複障害を含む)及び日常生活上の支障をもたらす状態について、その原因となる疾患等の予防・治療及び障害の除去・軽減に資する研究開発、これらの障害を有する者の社会参加の促進に資する研究開発等を実施する。

研究費の規模: 1課題あたり10,000~20,000千円程度(1年当たり)

研究期間: 1~3年

新規採択予定課題数: 5課題程度

< 公募研究課題 >

視覚障害に関する疫学的研究、予防、医療及びリハビリテーションに関する研究並びに視覚障害の要因となる疾病に関する研究(15110101)

聴覚及び平衡覚障害に関する疫学的研究、予防、医療及びリハビリテーションに関する研究並びに聴覚・平衡覚障害の要因となる疾病に関する研究(15110201)

視覚、聴覚及び平衡覚障害並びにそれらの重複障害により廃した機能を補助・代替する機器の開発及び改良に関する研究（15110301）

シ．免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業

<事業概要>

喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症のアレルギー疾患やリウマチ・膠原病などの免疫疾患は症状が長期にわたり持続することで健康を脅かす。そこでこれらの病気にかかりやすい体質と生活環境などの関係を明らかにすることで、疾病の予防、診断、治療法に関する新規技術を開発するとともに、既存の治療法を評価・整理すること等により、適切な医療の提供を目指す。

<新規課題採択方針>

免疫アレルギー疾患に影響を与える要因及び治療法、診断法に関する研究等。

研究費の規模：1課題当たり20,000千円～30,000千円（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：6課題程度

<公募研究課題>

気管支喘息等の予後の改善を目指した、早期介入のための早期診断法の確立に関する研究（15120101）

食物等によるアナフィラキシー反応の原因物質（アレルゲン）の確定、予防・予知法の確立に関する研究（15120201）

アトピー性皮膚炎等の有病率調査等に関する疫学及び調査法の確立に関する研究（15120301）

各種アレルギー疾患診断・治療のためのアレルゲンの精製、標準化及びアレルゲンモニタリングに関する研究（15120401）

重症アレルギー疾患の難治化機序を踏まえた治療法の確立に関する研究（15120501）

（参考）

なお、研究計画の提出に当たり、以下のア及びイの項目に該当する論文（全文）3編を添付すること。欧文のものについては日本語要旨も添付すること。

ア 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。

イ 申請者が第一著者、もしくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

ス．こころの健康科学研究事業

<事業概要>

自殺や睡眠障害、自閉症等のこころの健康問題、精神分裂病（統合失調症）、感情障害（そううつ病）等の精神疾患及び筋委縮性側索硬化症、パーキンソン病等の神経・筋疾患に対して、神経科学及び分子生物学的手法、画像診断技術等の最先端バイオ・メディカル技術等を活用し、その病因・病態の解明、遺伝子情報に基づく機能予測、疫学調査等を行うことにより、画期的な予防、診断、治療法等の研究開発を推進する。

< 新規課題採択方針 >

近年、重要性が注目されているこころの健康の問題、精神疾患及び神経疾患等について、最先端バイオ・メディカル技術の活用、疫学調査による病因・病態の解明、予防・診断・治療に関する研究開発等、最新の医学的知見を施策の企画・立案及び実施に反映するための研究開発を実施する。

研究費の規模：1 課題当たり10,000～50,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：16 課題程度

< 公募研究課題 >

(こころの健康科学分野)

アルツハイマー病の遺伝子機能の解析に関する研究(15130101)

精神・知的発達障害の成因とその教育・療育的対応に関する研究(15130201)

睡眠・覚醒リズム障害の成因解明と治療法の開発に関する研究(15130301)

機能性精神疾患の系統的遺伝子解析又は画像解析に関する研究(15130401)

ストレス性精神障害の成因に関する研究(15130501)

一般住民及び保健医療関係者における精神保健リテラシーの国際比較に関する研究(15130601)

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った精神障害者の精神医学的評価、治療及び社会復帰に関する研究(15130701)

吃音の病態解明と医学的評価及び検査法の確立のための研究(15130801)

その他、こころの健康に関する保健福祉施策の企画・立案及び実施に資する研究であって、重要性及び緊急性が特に高いもの(15130901)

(神経・筋疾患分野)

脳血管障害及び外傷性中枢神経障害のリハビリテーションにおける科学的解析法と治療法の確立に関する研究(15131001)

不随意運動症の中枢メカニズムの解明と治療法に関する研究(15131101)

免疫性末梢神経障害の病態解明と治療法に関する研究(15131201)

糖鎖修飾異常による筋疾患の病態解明と治療法に関する研究(15131301)

神経疾患及び筋疾患に対する挑戦的治療法の開発に関する研究(15131401)

セ．医薬安全総合研究事業

< 事業概要 >

医療安全の確保は医療政策における最も重要な課題の一つとなっていることから、医薬品、医療機器等の物的要因に関連する医療事故を防止するために必要な研究を行うとともに、それらの適正使用の推進に資する研究を行う必要がある。

医療安全の確保に関しては、抗生物質に耐性、あるいは低感受性の細菌の出現や、セラチアのような弱毒菌による集団発生の事例が依然として報告されていることから、院内感染対策に資する研究を行う必要があり、また、診療用放射線についても、新しい技術の放射線防護上の安全の確保、国際基準と整合性を図るために必要な検討等を行う必

要がある。

薬物乱用対策については、我が国は、依然として第三次覚せい剤乱用期の深刻な状況にあり、また、覚せい剤以外のマジックマッシュルーム等、麻薬を含む植物の乱用の拡大も予断を許さない状況である。また、薬物乱用対策は、地球規模での緊急な対策が必要な課題であり、この分野で国際的な研究を推進していくことは、我が国のみならず、国際的な貢献につながるものである。

血液は医療に不可欠ながらヒトからの供給によるため、緊急時の供給量や未知の感染症、免疫反応等の問題を内在しており、人工血液はこれらの問題を解決し得るものとして開発が期待される。

このため、本事業においては、医療機関における医薬品・医療機器等の安全対策の推進、乱用薬物対策等に関する調査研究の実施、人工血液の開発研究の観点から、関係省庁の連携の下に総合的かつ計画的な研究を推進する必要がある、厚生労働省においては薬事関連及び医事関連規制による安全性確保要請に応える部分の研究を実施する。

< 新規課題採択方針 >

医療機関における安全対策に関する研究、乱用薬物対策等に関する研究、人工血液の開発研究に関する研究

研究費の規模：1 課題当たり5,000千円以上（1 年当たり）

研究期間：1 ～ 3 年

新規採択予定課題数：1 6 課題程度

< 公募研究課題 >

医療機関における安全対策に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 医薬品、医療用具による事故防止のための情報管理・病棟製品管理の方策に関する研究（1 5 1 4 0 1 0 1）

(イ) ヒヤリハット事例の要因分析・データ評価手法に関する研究（1 5 1 4 0 2 0 1）

(ウ) 院内感染の防止のための監視体制の整備、細菌検査室の機能向上に関する研究（1 5 1 4 0 3 0 1）

(エ) 院内感染対策の費用便益及びその客観的評価基準づくりに関する研究（1 5 1 4 0 4 0 1）

(オ) 集中治療部門（ICU、NICU）等、易感染性患者の治療を担う部門における院内感染防止対策に関する研究（1 5 1 4 0 5 0 1）

(カ) PET検査施設における放射線安全の確保に関する研究（1 5 1 4 0 6 0 1）
乱用薬物対策等に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 薬物乱用の実態とその社会的影響に関する研究（1 5 1 4 0 7 0 1）

(イ) 薬物依存・中毒者の治療と社会復帰支援に関する研究（1 5 1 4 0 8 0 1）

(ウ) 麻薬原料植物の代替作物開発に関する研究（1 5 1 4 0 9 0 1）

(エ) がん疼痛治療におけるオピオイド鎮痛薬の適正使用に関する研究（1 5 1 4 1 0 0 1）

人工血液開発に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 救急・災害医療に利用可能な人工血液の開発に関する研究（1 5 1 4 1 1 0 1）

(イ) 人工血液の安全性向上に関する研究（1 5 1 4 1 2 0 1）

ソ．医療技術評価総合研究事業

< 事業概要 >

労働集約型サービスである医療サービス分野は、人口の少子・高齢化において、医療ニーズの多様化・高度化に適切に対応するため、より一層の省力化と効率化した医療提供体制の構築と良質な医療サービスの提供、また、医学・医療技術や情報通信技術の進歩等を活用して、時代の要請に応じた効率的な医療システムを構築し、豊かで安心できる国民生活の実現が求められている。

このため、良質な医療を合理的・効率的に提供する観点から、医療技術や医療システムを評価し、医療資源の適切な配分を行うなど、時代の要請に速やかに対応できるよう、既存医療システム等の評価研究を実施するとともに、医療の質と患者サービスの向上のために必要不可欠な医療安全体制確保に関する研究、根拠に基づく医療（Evidence-based Medicine：EBM）に関する研究を実施するものである。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために経済産業省及び郵政事業庁との共同・連携を図っていくこととしている事業である。

< 新規課題採択方針 >

良質な医療を合理的・効率的に提供するための診療技術・医療情報技術の評価、医療提供体制基盤整備等に関する研究、医療の質と医療安全体制確保に関する研究、根拠に基づく医療(Evidence-based Medicine:EBM)に関する研究。

研究費の規模：1課題当たりEBMは10,000千円～20,000千円程度、その他は3,000千円～50,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：EBM 6 課題程度、その他 4 0 課題程度

< 公募研究課題 >

診療技術の評価(特に客観的評価法又は技術の経済的分析)に関する研究(15150101)

診療機能の評価(特にアウトカム評価)に関する研究(15150201)

医療情報技術の開発、評価及び普及について標準的電子カルテシステムの開発に関する研究

(ア) 標準的な電子カルテシステム開発のための設計図(モデル)に関する研究(15150301)

(イ) 電子カルテシステムにおける部品(コンポーネント)の標準化に関する研究(15150401)

(ウ) 医療情報の標準化の開発及び評価に関する研究(15150501)

医療提供体制基盤整備に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 医療提供体制(特に小児医療)の充実に資する研究(15150601)

(イ) 医療機関の機能分化(役割分担)と連携を推進する方策に関する研究(15150701)

(ウ) 救急、災害(テロを含む)又はへき地医療の提供及び評価に関する研究(15150801)

(エ) 医療関係職種の資質の向上(特に医師・歯科医師の卒後臨床研修及び国家試験の質の向上)に関する研究(15150901)

(オ) 医療における情報提供の推進に資する研究(15151001)

看護技術の開発、評価及び看護提供体制に関する研究のうち

次に掲げるもの

- (ア) 看護技術の開発及び評価に関する研究(15151101)
- (イ) 看護制度の改革に資する研究(15151201)
- (ウ) 看護サービスの質の向上に関する研究(15151301)

医療の質及び医療安全体制の確保に関する研究のうち次に掲げるもの

- (ア) 医療事故を防止する方策を立案するための要因分析手法の開発に関する研究(15151401)
 - (イ) 医療事故を防止するための対策の効果的な実施及び評価に関する研究(15151501)
 - (ウ) 医療事故を防止するための建築及び構造設備に関する研究(15151601)
 - (エ) 認知心理学、人間工学等を学際的に用いた人的要因(Human Factor)に起因する医療事故の予防に関する研究(15151701)
 - (オ) 医療の質の向上に資する管理手法(クリティカルパスを含む)の開発に関する研究(15151801)
 - (カ) 他領域や諸外国における安全対策の応用に関する研究(15151901)
 - (キ) 医療安全推進に関する法的問題に関する研究(15152001)
 - (ク) 患者の安全で良質な医療サービスの選択に資する研究(15152101)
 - (ケ) 医療の安全と質の評価に関する研究(15152201)
 - (コ) 医療機関における安全管理体制の整備に関する研究(15152301)
 - (サ) 監察医制度に関する研究(15152401)
- 根拠に基づく医療(Evidence-based Medicine:EBM)の手法を用いた医療技術の体系化に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) 診療ガイドラインの活用、評価及びその手法に関する研究(15152501)
 - (イ) EBMの普及・推進に関する研究(15152601)
 - (ウ) 診療ガイドラインのデータベース化に関する研究(15152701)

タ．肝炎等克服緊急対策研究事業

<事業概要>

肝炎ウイルスの病態及び感染機構の解明並びに肝炎、肝硬変、肝がん等の予防及び治療法の開発等を目的とする。

<新規課題採択方針>

肝炎ウイルス等について、その病態や感染機構の解明を進めるとともに、肝炎、肝硬変、肝がん等の予防、診断及び治療法等に資する研究

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～30,000千円(1年当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：2課題程度

<公募研究課題>

A型肝炎及びE型肝炎の診断、予防及び疫学に関する研究(15160101)

その他肝炎、肝硬変、肝がん等の予防、診断及び治療法等に資する研究であって、重要性及び緊急性が特に高い研究(15160201)

チ．労働安全衛生総合研究事業

< 事業概要 >

労働災害により今年お年間約 55 万人が被災するとともに、腰痛、じん肺等の職業性
疾病も依然として後を絶たない状況にある。また、一般健康診断において所見を有する
労働者が全体の 4 割を超えるとともに、仕事や職場生活に関する強い不安やストレスを
感じている労働者の割合や自殺する労働者数が増加している。さらに、職場における化
学物質の健康影響については、社会的な問題となっている。

このような課題に今後より一層的確に対応するため、本事業は、職場における労働者
の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するための研究を総合
的に推進することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

業務上疾病の中で最も多い腰痛症対策の推進に資するための業種別の発生要因や具体
的な実施手法に関する研究。

研究費の規模：1 課題当たり 5,000 千円程度（1 年当たり）

研究期間：1 ～ 3 年

新規採択予定課題数：1 課題程度

< 公募課題研究 >

人間科学・人間工学的アプローチからの労働安全衛生対策に関する研究のうち次
に掲げるもの

(ア) 筋骨格系障害予防に役立つ生体負担の軽減対策に関する研究（1517010
1）

< 参考 >

課題採択にあたっては、職場における腰痛予防対策指針を基礎とした評価とその具体
的な実施手法に関する調査研究を優先する。

(2) 公募研究事業計画表

年月	(研究者)	(厚生労働省)	研究 評価	通知等
15.2	<p>ホームページの確認</p> <p>研究計画書の作成・提出</p>	<p>研究課題等の公募(ホームページ)</p> <p>研究計画書の受付・審査</p>		
15.4	<p>研究課題の決定</p> <p>交付申請書の作成・提出 (所属施設長の承諾書)</p> <p>補助金の受領</p>	<p>事前評価委員会の開催</p> <p>国庫補助通知</p> <p>交付申請書の受付・審査</p> <p>交付決定通知 補助金の交付</p>	事前 評価	次官通知 大臣通知
16.1	<p>16年度継続申請に係る 研究計画書の作成・提出</p>	<p>中間評価委員会の開催 (必要に応じて開催)</p>	中間 評価	
16.4	<p>事業実績報告書及び研究報告書 の作成・提出</p> <p>補助金の確定</p> <p>支出証拠書類の保存(5年間)</p>	<p>事業実績報告書 の受付・審査</p> <p>事後評価委員会の開催</p> <p>補助金の確定通知</p>	事後 評価	大臣通知

(別添)

6. 補助対象経費の単価基準額一覧表(平成15年度)

1. 諸謝金

(単位:円)

用務内容	職種	対象期間	単価	摘要
定形的な用務を依頼する場合	医師	1日当たり	14,100	医師以上の者又は相当者
	技術者		7,800	大学(短大を含む)卒業者又は専門技術を有する者及び相当者
	研究補助者		6,600	その他
講演、討論等研究遂行のうえで学会権威者を招へいする場合	教授	1時間当たり	9,300	教授級以上又は相当者
	助教授		7,700	助教授級以上又は相当者
	講師		5,100	講師級以上又は相当者
治験等のための研究協力謝金		1回当たり	1,000程度	治験(採血等)、アンケート記入などの研究協力謝金については、協力内容(拘束時間等)を勘案し、常識の範囲を超えない妥当な単価を設定すること。なお、謝品として代用することも可(その場合は消耗品費として計上すること)。

2. 旅費・・・国家公務員の旅費に関する法律に準ずる(旅費に係る単価表を参照)

3. 会議費・・・1人当たり1,000円(昼食をはさむ場合は、2,000円)を基準とする。

4. 会場借料・・・50,000円以下を目安に実費とする。

5. 賃金・・・8,300円(1日当たり<8時間>)

人夫、集計・転記・資料整理作業員等の日々雇用する単純労働に服する者に対する賃金。

注) 1. 時間当たりの単価は、上記の単価×1/8の額を基準とする。

2. 積算は、国家公務員採用(行一)×1/21日(百円単位切り上げ)による。

旅 費 に 係 る 単 価 表

(国内旅費)

1. 鉄道賃、船賃、航空賃等の計算方法は、時刻表を参考に計算して下さい。

2. 日当及び宿泊料

(単位：円)

職 名	日 当	宿 泊 料		国家公務員の場合の該当・号俸
		甲 地	乙 地	
教授又は相当者	3,000	14,800	13,300	指定職のみ(原則使用しない)
教授、助教授	2,600	13,100	11,800	医(一) 3級 4号俸以上
				研 5級 2号俸以上
				教(一) 4級 7号俸以上
講師、助手、技師又は相当者	2,200	10,900	9,800	医(一) 3級 3号俸以下 2級 5号俸以上
				研 5級 1号俸以下 4級、3級 8号俸以上 2級
				教(一) 4級 6号俸以下 3級 8号俸以上 2級
上記以外の者	1,700	8,700	7,800	医(一) 1級 4号俸以下
				研 2級 7号俸以下 1級
				教(一) 2級 7号俸以下 1級

注) 1. 私立大学及びその他の施設にあっては、この表の額を超えないようにして下さい。

2. 表中の甲地とは、次の地域をいい、乙地(車中泊を含む)とは、甲地以外の地域をいう。

a 埼玉県・・・さいたま市

b 千葉県・・・千葉市

c 東京都・・・特別区(23区)、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、町田市、小金井市、国分寺市、国立市、狛江市、多摩市、稲城市、西東京市

d 神奈川県・・・横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、三浦郡葉山町

e 愛知県・・・名古屋市

f 京都府・・・京都市

g 大阪府・・・大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、和泉市、箕面市、高石市、東大阪市

h 兵庫県・・・神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市

i 福岡県・・・福岡市

(外国旅費)

1 鉄道賃、船賃、航空賃等の計算方法は、時刻表を参考に計算して下さい。

2 日当及び宿泊料

(単位 : 円)

職 名		日 当 及 び 宿 泊 料				国家公務員の場合の該当・号俸
		指定都市	甲地方	乙地方	丙地方	
教授又は相当者	日当	8,300	7,000	5,600	5,100	指定職のみ(原則使用しない)
	宿泊料	25,700	21,500	17,200	15,500	
教授、助教授	日当	7,200	6,200	5,000	4,500	医(一) 3級 4号俸以上
	宿泊料	22,500	18,800	15,100	13,500	研 5級 2号俸以上
						教(一) 4級 7号俸以上
講師、助手、技師又は相当者	日当	6,200	5,200	4,200	3,800	医(一) 3級 3号俸以下 2級 5号俸以上
	宿泊料	19,300	16,100	12,900	11,600	研 5級 1号俸以下 4級、3級 8号俸以上 2級
						教(一) 4級 6号俸以下 3級 8号俸以上 2級
上記以外の者	日当	5,300	4,400	3,600	3,200	医(一) 1級 4号俸以下
	宿泊料	16,100	13,400	10,800	9,700	研 2級 7号俸以下 1級
						教(一) 2級 7号俸以下 1級

注) 指定都市、甲地方、乙地方及び丙地方の範囲については、国家公務員等の旅費に関する法律に準ずる。

(付) 研究計画書の様式及び記入例

様式第1（第7条関係）

平成____年度厚生労働科学研究費補助金（_____研究事業）研究計画書（新規申請用）

平成____年____月____日

厚生労働大臣_____殿

住 所 〒 _____
 フリガナ _____
 申請者 氏 名 _____
 生年月日 19____年____月____日生

平成____年度厚生労働科学研究費補助金による_____研究事業を実施したいので次のとおり研究計画書を提出する。

1. 研究課題名（公募課題番号）： _____（_____）
2. 当該年度の計画経費 : 金 _____円也（うち間接経費 _____円）
3. 当該年度の研究事業予定期間：平成____年____月____日から平成____年____月____日
 （_____）年計画の1年目
4. 申請者及び経理事務担当者

申請者	所属機関 (部局)		所属機関 所在地	〒		
	連絡先 TEL・FAX E-mail		所属機関に おける職名			
	最終卒業学 校・卒業年 次及び学位		専攻科目			
経理事務 担当者	(フリガナ) 氏名		連絡先 所属機関 部・課名 TEL・FAX E-mail	〒	研究の承諾 の有・無	有・無
					事務の委任 の有・無	有・無

5. 研究組織

研究者名	分担する研究項目	最終卒業学校・ 卒業年次・学位 及び専攻科目	所属機関及び 現在の専門 (研究実施場所)	所属機関 における 職名	研究費配 分予定額 (千円)

6 . 研究の概要

Blank lined area for the summary of the research, consisting of a rectangular box with a solid border and horizontal dashed lines.

7 . 研究の目的、必要性及び期待される成果

Blank lined area for the research objectives, necessity, and expected results, consisting of a rectangular box with a solid border and horizontal dashed lines.

8．この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点

9．申請者がこの研究に関連して現在までに行った研究状況

10 . 研究計画・方法及び倫理面への配慮

倫理面への配慮

1 1 . 申請者の研究歴等

<p>発表業績等：著者氏名・発表論文名・学協会誌名・発表年（西暦）・巻号（最初と最後の頁）、特許の取得及び申請状況</p>

1 2 . 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者

年 度	外国人研究者招へい事業	外国への日本人研究者派遣事業	若手研究者育成活用事業 (リサーチ・レジデント)
平成 年度	名	名	名
平成 年度	名	名	名
平成 年度	名	名	名

13. 研究に要する経費

(1) 各年度別経費内訳

(単位：千円)

年 度	研究経費	内 訳							
		謝 金	旅 費	備品費	消 耗 品 費	借料及び損料	賃 金	その他	委託費
平成 年度									
平成 年度									
平成 年度									
合 計									

(2) 備品の内訳(50万円以上の備品については、原則として賃借によること)

ア. 借料及び損料によるもの(賃借による備品についてのみ記入すること)

年 度	備 品 名	賃 借 の 経 費 (単位:千円)	数 量
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

イ. 備品費によるもの(50万円以上の備品であって、賃借が不可能なものについてのみ記入すること)

年 度	備 品 名	単 価 (単位:千円)	数 量
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

(3) 委託費の内訳

(単位：千円)

年 度	委 託 内 容	委 託 先	委 託 費
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

14. 他の研究事業等への申請状況(当該年度)

(単位：千円)

研究事業名	研 究 課 題 名	代表・分担等	補助要求額	所管省庁等	イフォート(%)

15. 研究費補助を受けた過去の実績(過去3年間)

(単位：千円)

年 度	研 究 事 業 名	研 究 課 題 名	補 助 額	所管省庁等
年度				
年度				
年度				
年度				
年度				
年度				
年度				

16. 政府研究開発データベース

(1) 研究者ID及びエフォート

研究者名	研究者ID	エフォート(%)

(2) 重点研究分野及び研究区分

	コード番号	重点研究分野	研究区分
研究主分野			
研究副分野			
" 2			
" 3			

(3) 研究キーワード

	コード番号	研究キーワード
研究キーワード1		
" 2		
" 3		
" 4		
" 5		

(4) 研究開発の性格

基礎研究	
応用研究	
開発研究	

作成上の留意事項

1. 本研究計画書は、申請課題の採択の可否等を決定するための評価に使用されるものである。
2. 厚生労働大臣名は、研究計画書提出日現在、在職の大臣名を記入すること。
3. 「申請者」について
 - (1) 氏名は、自署又は記名押印で記入すること。ただし、法人にあつては記名押印とすること。
 - (2) 住所は、申請者の現住所を記入すること。
4. 「1. 研究課題名」について
 - (1) 研究の目的と成果がわかる課題名にすること。
 - (2) カッコ内には当該事業年度の厚生労働科学研究費補助金公募要項により定める公募課題番号を記入すること。
5. 「2. 当該年度の計画経費」について
 - ・当該事業年度（1会計年度）の研究計画経費を記入すること。なお、3千万円以上の研究経費については、20%を限度として間接経費を加算することができる。
6. 「3. 当該年度の研究事業予定期間」について
 - ・当該事業年度中の研究事業予定期間を記入すること。なお、特段の理由がない限り、4月1日から翌年3月31日と記入すること。複数年度に渡る研究の場合は、研究期間は、原則として3年を限度とする。なお、複数年度に渡る研究の継続の可否については、毎年度の研究計画書に基づく評価により決定されるものとする。
7. 「4. 申請者及び経理事務担当者」について
 - (1) は、申請者が勤務する機関の正式名称を記入すること。
 - (2) は、申請者が専攻した科目のうち当該研究事業に関係あるものについて記入すること。
 - (3) の経理事務担当者には、当該研究に係る経理及び連絡等の事務的処理を担当する経理事務に卓越した同一所属機関内の者を置くこと。
 - (4) は、申請者の所属機関の長に対する研究の承諾の有無を記載すること。
 - (5) は、申請者の所属機関の長に対する事務の委任の有無を記載すること。（事務を委任することとし、委任ができない特別な事情がある場合は、その理由を記載した書面を添付すること。なお、その理由によっては採択しない場合があるので留意されたいこと。）
8. 「5. 研究組織」について
 - ・申請者（主任研究者）及び分担研究者（主任研究者と研究項目を分担して研究を実施する者をいう。）について記入すること。（研究協力者（主任研究者の研究計画の遂行に協力する者（分担研究者を除く。）をいう。）については記入する必要はない。）
9. 「6. 研究の概要」について
 - (1) 「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」から「10. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」までの要旨を1,000字以内で簡潔に記入すること。
 - (2) 複数年度に渡る研究の場合には、研究全体の計画と当該事業年度の計画がわかるように記入すること。
10. 「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」について
 - (1) 研究の目的、必要性については、厚生労働行政の課題との関連性を含めて1,000字以内で記入すること。
 - (2) 期待される成果については、当該研究によって直接得られる研究結果だけでなく、間接的に期待される社会的成果（社会への貢献、国民の保健・医療・福祉の向上等）についても記入すること。
11. 「8. この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点」について
 - (1) 解決すべき課題について、他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかについて800字以内で記入すること。
 - (2) 歴史的経過及び現状がわかるように記入すること。
 - (3) 必要に応じて参考文献を示すこと。
12. 「9. 申請者がこの研究に関連して現在までに行った研究状況」について

- ・「8. この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点」との関連がわかるように800字以内で記入すること。
13. 「10. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」について
- (1) 研究目的を達成するための具体的な研究計画及び方法を1,600字以内で記入すること。
 - (2) 複数年度に渡る研究の場合には、研究全体の計画と年次計画がわかるように記入すること。
 - (3) 「倫理面への配慮」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と理解（インフォームドコンセント）に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮などを必ず記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨記入すると共に必ず理由を明記すること。
 - (4) 人または動物を用いた研究を行う際に、事前に申請者の所属施設内の倫理委員会等において倫理面からの審査を受けた場合には、審査内容を必ず添付すること。
14. 「11. 申請者の研究歴等」について
- (1) 申請者の研究歴について、研究を行った研究機関名、共同研究者（又は指導を受けた研究者）、研究課題、研究機関等について記入すること。
 - (2) 発表業績には、主任研究者及び分担研究者ごとに、それぞれ過去3年間に学術誌等に発表した論文・著書のうち、主なものを選択し、直近年度から順に記入すること。また、この研究に直接関連した論文・著書については、著者氏名の前に を付すこと。さらに、過去の特許の取得及び申請状況を記載すること。
15. 「12. 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者」について
- ・申請者が、厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦を予定している研究者の人数について記入すること。
 - なお、既に研究推進事業として実施されているものについては、実績の人数を記入すること。
16. 「13. 研究に要する経費」について
- (1) 当該研究課題に要する経費を、年度別に記入すること。
 - (2) 50万円以上の備品については、原則として賃借によること。
 - (3) 「(2)備品の内訳」は、当該研究の主要な備品で、50万円以上のものを「ア. 借料及び損料によるもの」「イ. 備品費によるもの」に分けて記入すること。
 - (4) 「イ. 備品費によるもの」については、賃借が不可能な備品についてのみ記入すること。
17. 「14. 他の研究事業等への申請状況」について
- ・当該年度に申請者が、国又は地方公共団体若しくはその他の団体へ研究費の申請を行おうとしている場合について記入すること。
18. 「15. 研究費補助を受けた過去の実績」について
- ・申請者が、過去3年間に国又は地方公共団体若しくはその他の団体から研究費の補助を受けたことがあれば、直近年度から順に記入すること。（事業数が多い場合は、主要事業について記入すること。）
19. 「16. 政府研究開発データベース」について
- (1) 主任研究者及び分担研究者（研究費の配分額の多い順に10番目までの者に限る。以下この(1)において同じ。）が、それぞれ所属機関等により付与された研究者ID（10桁の番号（大学における研究にあっては、文部科学省の科学研究費補助金制度において用いる8桁の番号の前に「20」を付した番号）をいう。）を記入すること。ただし、当分の間、大学、国、独立行政法人、特殊法人又は認可法人の研究機関に所属する研究者以外の者については、記入を要しない。
また、当該主任研究者及び分担研究者ごとに、当該研究の実施に必要とする時間が年間の全勤務時間（正規の勤務時間以外の勤務時間を含む。）に占める割合を百分率で表した数値（1未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た数値）を、エフォート（%）欄に記入すること。なお、当該研究についての各研究者の分担割合を記入するものではないので留意すること。
 - (2) 重点研究分野及び研究区分の表の研究主分野については、別表第1「重点研究分野コード表」から当該研究の主要な部分の属する重点研究分野及び研究区分を選択して研究区分番号とともに記入し、研究副分野については、当該研究に関連する分野（最大3つ）を同様に選択して記入すること。
 - (3) 研究キーワードについては、当該研究の内容に応じ、別表第2「研究キーワード候補リスト」から適切な研究キーワードを選択してコード番号とともに記入すること（最大5つ）。同表に該当するものがない場合は30字以内で独自の研究キーワードを記入すること。
 - (4) 研究開発の性格については、基礎研究、応用研究又は開発研究のいずれかに を付すこと。

20. その他

- (1) 手書きの場合は、楷書体で作成すること。
- (2) 日本工業規格 A 列 4 番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。
- (3) 申請者が法人である場合は、特段の指示がない限り本様式に準じて作成すること。

別表第 1
重点研究分野コード表

コード番号	重点研究分野	研究区分
101	ライフサイエンス	ゲノム
102	ライフサイエンス	医学・医療
103	ライフサイエンス	食料科学・技術
104	ライフサイエンス	脳科学
105	ライフサイエンス	バイオインフォマティクス
106	ライフサイエンス	環境・生態
107	ライフサイエンス	物質生産
189	ライフサイエンス	共通基礎研究
199	ライフサイエンス	その他
201	情報通信	高速ネットワーク
202	情報通信	セキュリティ
203	情報通信	サービス・アプリケーション
204	情報通信	家電ネットワーク
205	情報通信	高速コンピューティング
206	情報通信	シミュレーション
207	情報通信	大容量・高速記憶装置
208	情報通信	入出力（注）
209	情報通信	認識・意味理解
210	情報通信	センサ
211	情報通信	ヒューマンインターフェイス評価
212	情報通信	ソフトウェア
213	情報通信	デバイス
289	情報通信	共通基礎研究
299	情報通信	その他
301	環境	地球環境
302	環境	地域環境
303	環境	環境リスク
304	環境	循環型社会システム
305	環境	生物多様性
389	環境	共通基礎研究
399	環境	その他
401	ナノテク・材料	ナノ物質・材料（電子・磁気・光学応用等）
402	ナノテク・材料	ナノ物質・材料（構造材料応用等）
403	ナノテク・材料	ナノ情報デバイス
404	ナノテク・材料	ナノ医療
405	ナノテク・材料	ナノバイオロジ
406	ナノテク・材料	エネルギー・環境応用
407	ナノテク・材料	表面・界面
408	ナノテク・材料	計測技術・標準
409	ナノテク・材料	加工・合成・プロセス
410	ナノテク・材料	基礎物性
411	ナノテク・材料	計算・理論・シミュレーション
412	ナノテク・材料	安全空間創成材料
489	ナノテク・材料	共通基礎研究
499	ナノテク・材料	その他

注 研究区分番号 208 の入出力とは、情報通信システムの入出力を容易にする技術をいう。ただし、研究区分番号 209 から 211 までに該当するものを除く。

コード番号	重点研究分野	研究区分
501	エネルギー	化石燃料・加工燃料
502	エネルギー	原子力エネルギー
503	エネルギー	自然エネルギー
504	エネルギー	省エネルギー・エネルギー利用技術
505	エネルギー	環境に対する負荷の軽減
506	エネルギー	国際社会への協力と貢献
589	エネルギー	共通基礎研究
599	エネルギー	その他
601	製造技術	高精度技術
602	製造技術	精密部品加工
603	製造技術	高付加価値極限技術(マイクロマシン等)
604	製造技術	環境負荷最小化
605	製造技術	品質管理・製造現場安全確保
606	製造技術	先進的ものづくり
607	製造技術	医療・福祉機器
608	製造技術	アセンブリプロセス
609	製造技術	システム
689	製造技術	共通基礎研究
699	製造技術	その他
701	社会基盤	異常自然現象発生メカニズムの研究と予測技術
702	社会基盤	災害被害最小化応用技術研究
703	社会基盤	超高度防災支援システム
704	社会基盤	事故対策技術
705	社会基盤	社会基盤の劣化対策
706	社会基盤	有害危険・危険物質等安全対策
721	社会基盤	自然と共生した美しい生活空間の再構築
722	社会基盤	広域地域研究
723	社会基盤	水循環系健全化・総合水管理
724	社会基盤	新しい人と物の流れに対応する交通システム
725	社会基盤	バリアフリー
726	社会基盤	ユニバーサルデザイン化
789	社会基盤	共通基礎研究
799	社会基盤	その他
801	フロンティア	宇宙科学（天文を含む）
802	フロンティア	宇宙開発利用
821	フロンティア	海洋科学
822	フロンティア	海洋開発
889	フロンティア	共通基礎研究
899	フロンティア	その他
900	人文・社会	
1000	自然科学一般	

別表第2

研究キーワード候補リスト

コード番号	研究キーワード	コード番号	研究キーワード	コード番号	研究キーワード
1	遺伝子	44	暗号・認証等	87	環境分析
2	ゲノム	45	セキュア・ネットワーク	88	公害防止・対策
3	蛋白質	46	高信頼性ネットワーク	89	生態系修復・整備
4	糖	47	著作権・コンテンツ保護	90	環境調和型農林水産
5	脂質	48	ハイパフォーマンス・コンピューティング	91	環境調和型都市基盤整備・建築
6	核酸	49	ディペンダブル・コンピューティング	92	自然共生
7	細胞・組織	50	アルゴリズム	93	政策研究
8	生体分子	51	モデル化	94	磁気記録
9	生体機能利用	52	可視化	95	半導体超微細化
10	発生・分化	53	解析・評価	96	超高速情報処理
11	脳・神経	54	記憶方式	97	原子分子処理
12	動物	55	データストレージ	98	走査プローブ顕微鏡(STM、AFM、STS、SNOM、他)
13	植物	56	大規模ファイルシステム	99	量子ドット
14	微生物	57	マルチモーダルインターフェース	100	量子細線
15	ウイルス	58	画像・文章・音声等認識	101	量子井戸
16	行動学	59	多言語処理	102	超格子
17	進化	60	自動タブ付け	103	分子機械
18	情報工学	61	バーチャルリアリティ	104	ナノマシン
19	プロテオーム	62	エージェント	105	トンネル現象
20	トランスレーショナルリサーチ	63	スマートセンサ情報システム	106	量子コンピュータ
21	移植・再生医療	64	ソフトウェア開発効率化・安定化	107	DNAコンピュータ
22	医療・福祉	65	ディレクトリ・情報検索	108	スピンエレクトロニクス
23	再生医学	66	コンテンツ・アーカイブ	109	強相関エレクトロニクス
24	食品	67	システムオンチップ	110	ナノチューブ・フラレーン
25	農林水産物	68	デバイス設計・製造プロセス	111	量子閉じ込め
26	組換え食品	69	高密度実装	112	自己組織化
27	バイオテクノロジー	70	先端機能デバイス	113	分子認識
28	痴呆	71	低消費電力・高エネルギー密度	114	少数電子素子
29	癌	72	ディスプレイ	115	高性能レーザー
30	糖尿病	73	リモートセンシング	116	超伝導材料・素子
31	循環器・高血圧	74	モニタリング(リモートセンシング以外)	117	高効率太陽光発電材料・素子
32	アレルギー・ぜんそく	75	大気現象	118	量子ビーム
33	感染症	76	気候変動	119	光スイッチ
34	脳神経疾患	77	水圏現象	120	フォトニック結晶
35	老化	78	土壌圏現象	121	微小共振器
36	薬剤反応性	79	生物圏現象	122	テラヘルツ/赤外材料・素子
37	バイオ関連機器	80	環境質量定量化・予測	123	ナノコンタクト
38	フォトニックネットワーク	81	環境変動	124	超分子化学
39	先端的通信	82	有害化学物質	125	MBE、エピタキシャル
40	有線アクセス	83	廃棄物処理	126	1分子計測(SMD)
41	インターネット高度化	84	廃棄物再資源化	127	光ピンセット
42	移動体通信	85	大気汚染防止・浄化	128	(分子)モーター
43	衛星利用ネットワーク	86	水質汚濁・土壌汚染防止・浄化	129	酵素反応

コード番号	研究キーワード
130	共焦点顕微鏡
131	電子顕微鏡
132	超薄膜
133	エネルギー全般
134	再生可能エネルギー
135	原子力エネルギー
136	太陽電池
137	太陽光発電
138	風力
139	地熱
140	廃熱利用
141	コージェネレーション
142	メタンハイドレート
143	バイオマス
144	天然ガス
145	省エネルギー
146	新エネルギー
147	エネルギー効率化
148	二酸化炭素排出削減
149	地球温暖化ガス排出削減
150	燃料電池
151	水素
152	電気自動車
153	LNG車
154	ハイブリッド車
155	超精密計測
156	光源技術
157	精密研磨
158	プラズマ加工
159	マイクロマシン
160	精密部品加工
161	高速プロトタイピング
162	超精密金型転写
163	射出成型
164	高速組立成型
165	高速伝送回路設計
166	微細接続
168	ヒューマンセンタード生産
169	複数企業共同生産システム
170	品質管理システム
171	低エントロピー化指向製造システム
172	地球変動予測
173	地震
174	火山
175	津波
176	土砂災害

コード番号	研究キーワード
177	集中豪雨
178	高潮
179	洪水
180	火災
181	自然災害
182	自然現象観測・予測
183	耐震
184	制震
185	免震
186	防災
187	防災ロボット
188	減災
189	復旧・復興
190	救命
191	消防
192	海上安全
193	非常時通信
194	危機管理
195	リアルタイムマネジメント
196	国土開発
197	国土整備
198	国土保全
199	広域地域
200	生活空間
201	都市整備
202	過密都市
203	水資源
204	水循環
205	流域圏
206	水管理
207	淡水製造
208	湧水
209	延命化
210	長寿命化
211	コスト縮減
212	環境対応
213	建設機械
214	建設マネージメント
215	国際協力
216	国際貢献
217	地理情報システム (GIS)
218	交通事故
219	物流
220	次世代交通システム
221	高度道路交通システム (ITS)
222	走行支援道路システム (AHS)
223	交通需要マネージメント

コード番号	研究キーワード
224	バリアフリー
225	ユニバーサルデザイン
226	輸送機器
227	電子航法
228	管制
229	ロケット
230	人工衛星
231	再使用型輸送系
232	宇宙インフラ
233	宇宙環境利用
234	衛星通信・放送
235	衛星測位
236	国際宇宙ステーション (ISS)
237	地球観測
238	惑星探査
239	天文
240	宇宙科学
241	上空利用
242	海洋科学
243	海洋開発
244	海洋微生物
245	海洋探査
246	海洋利用
247	海洋保全
248	海洋資源
249	深海環境
250	海洋生態
251	大陸棚
252	極地
253	哲学
254	心理学
255	社会学
256	教育学
257	文化人類学
258	史学
259	文学
260	法学
261	経済学

(記入例)

様式第1 (第7条関係)

当該研究事業年度 ホームページ掲載(公募)の研究事業名
 平成 15 年度厚生労働科学研究費補助金(研究事業) 研究計画書(新規申請用)
 申請日現在在職の大臣名
 厚生労働大臣 厚労 太郎 殿
 平成 14 年 月 日

住所 〒100-0000 東京都 区幸町100
 申請者 フリガナ ヤマダ タロウ 自署又は記名押印
 氏名 山田 太郎
 生年月日 1950年1月1日生

当該研究事業年度 ホームページ掲載(公募)の研究事業名
 平成 15 年度厚生労働科学研究費補助金による 研究事業を実施したいので、
 次のとおり研究計画書を提出する。
 研究の目的と成果が分かる課題名とすること。 公募要項 5.(1) に基づいた公募課題番号

- 研究課題名(公募課題番号) : に関する研究(10110101)
 当該年度(1会計年度)の研究事業を遂行するために必要な経費(要望額)
- 当該年度の計画経費 : 金 60,000,000 円也(うち間接経費10,000,000円)
 特段の理由がない限り、4月1日から翌年3月31日と記入すること。 3千万円以上の研究経費については、
 間接経費を加算することができる。
- 当該年度の研究事業予定期間 : 平成 15 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日
 (3) 年計画の1年目 複数年度に渡る研究の場合に記入すること。
 なお、その期間は原則として3年を限度とする。
- 研究者及び経理事務担当者

申請者 (研究者)	所属機関 (部局)	国立厚生労働セン 疾病研究部	所属機関 所在地	〒100-0000 東京都 区幸町200		
	連絡先 TEL・FAX E-mail	TEL 03-3333-1111(内線)100 FAX 03-3333-2222 E-mail AB-ABC@abc.go.jp	所属機関に おける職名	疾病研究部長		
	最終卒業学 校・卒業年 次及び学位	電ヶ関大学医学部 昭和48年卒 医学博士	専攻科目	感染症内科		
経理事務 担当者	(フリガナ) 氏名	タナカ ハナコ 田中 花子	連絡先 所属機関 部・課名 TEL・FAX E-mail	〒100-0000 東京都 区幸町200 国立厚生労働センター会計課 TEL 03-3333-1111 (内線)200 FAX 03-3333-3333 E-mail MK-EFG@abc.go.jp	研究の承諾 の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
					事務の委任 の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

経理事務に卓越した同一所属機関内の者を置くこと。

5. 研究組織

研究者名	分担する研究項目	最終卒業学校・ 卒業年次・学位 及び専攻科目	所属機関及び 現在の専門 (研究実施場所)	所属機関 における 職名	研究費配 分予定額 (千円)
山田 太郎	研究(総括) の測定及び 分析	電ヶ関大学医学部 昭和48年卒、医学 博士、血液内科	国立厚生労働セン ター 疾病研究部	部 長	50,000 10,000
鈴木 花子		丸の内大学医学部 、昭和61年卒、医 学博士、疫学	丸の内大学難病研 究所	助 手	
研究協力者 の記入は必要ない。		配分予定額を記 入、又は主任研究者一括計上と記入のこと。			

- 1 - 書類提出時には、ページを付すこと。

6. 研究の概要

<p>・「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」から「10. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」までの要旨を1,000字以内で図表等を用いたり箇条書きにして工夫するなど簡潔に記入すること。</p> <p>・分担研究者がいる場合には、主任研究者が進めようとする目的の達成のために、主任及び分担研究者の受け持つ各研究がどのように関連し進んでいくかがわかるように明確に記入すること。</p> <p>・複数年度に渡る研究の場合には、研究全体の計画と当該年度の計画がわかるように記入すること。</p>

7. 研究の目的、必要性及び期待される成果

<p>・厚生労働行政の課題との関連性を含めて1,000字以内で記入すること。</p> <p>・なお、期待される成果については、当該研究によって直接得られる研究結果だけでなく、当該研究を行うことにより、国民あるいは社会に対してどのような貢献（国民の保健・医療・福祉の向上等）ができるのかについても記入すること。</p> <p>・複数年度に渡る研究の場合には、当該年度で達成できる予想成果も記入すること。</p>

書類提出時には、ページを付すこと。

8 . この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点

- ・解決すべき課題について、他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかについて800字以内で記入すること。
- ・歴史的経過及び現状がわかるように記入すること。
- ・必要に応じて参考文献を示すこと。

9 . 申請者がこの研究に関連して現在までに行った研究状況

- ・「8 . この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点」との関連がわかるように800字以内で記入すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

・研究目的を達成するための研究目標、研究仮説及びその解明方法を図表等を用いたり箇条書きにするなど工夫して 1,600字以内で 記入すること。
・分担研究者がいる場合には、分担研究者の協力体制等についても記入すること。
・複数年度に渡る研究の場合には、研究全体の計画と年次計画がわかるようにするとともに、当該年度で目指す研究目標、研究仮説及びその解明方法を記入すること。

倫理面への配慮

- ・研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と理解（インフォームドコンセント）に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮などを**必ず**記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨記入するとともに必ず理由を明記すること。
- ・人又は動物を用いた研究を行う際に、事前に申請者の所属機関の倫理委員会等において倫理面からの審査を受けた場合には、審査内容を**必ず**添付すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

1 1 . 申請者の研究歴等

・申請者について研究を行った研究機関名、共同研究者(又は指導を受けた研究者)、研究課題、研究機関等について記入すること。

発表業績等：著者氏名・発表論文名・学協会誌名・発表年（西暦）・巻号（最初と最後の頁）、特許の取得及び申請状況

(主任研究者)
 Suzuki H, Nakamura K, Yamada T and Yamamoto H, Synaptophysin and chromogranin A immunoreactivities of lewy in Parkinson's disease Brain Res 1993 234:123-132.

主任研究者及び分担研究者ごとに、それぞれ過去3年間に学術誌等に発表した論文・著書のうち、主なものを選択し、直近年度から順に記入すること。また、本研究課題に直接関連した論文・著書については、著者氏名の前に を付すこと。さらに、過去の特許の取得及び申請状況を記載すること。

(分担研究者)

1 2 . 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者

年 度	外国人研究者招へい	外国への日本人研究者派遣事業	若手研究者育成活用事業 (リサーチ・レジデント)
平成15年度	1名	1名	2名
平成16年度	1名	1名	2名
平成17年度	1名	1名	2名

複数年度に渡る研究を行う場合に記入すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

13. 研究に要する経費

内訳については、公募要項6. 補助対象基準額一覧表を参考に算出すること。

(1) 各年度別経費内訳 (単位: 千円)

年 度	研究経費	内 訳							
		謝 金	旅 費	備品費	消耗品費	借料及び損料	賃 金	その他	委託費
平成15年度									
平成16年度									
平成17年度									
合 計									

複数年度に渡る研究を行う場合に記入すること。

(2) 備品の内訳 (50万円以上の備品については、原則として賃借によること)

ア. 借料及び損料によるもの (賃借による備品についてのみ記入すること)

年 度	備 品 名	賃借の経費 (単位:千円)	数 量
平成15年度			
平成16年度			
平成17年度			

単価50万円以上の備品でリース等の賃借契約を行う予定のものを記入すること。

複数年度に渡る研究を行う場合に記入すること。

イ. 備品費によるもの (50万円以上の備品であって、賃借が不可能なものについてのみ記入すること)

年 度	備 品 名	単 価 (単位:千円)	数 量
平成15年度			
平成16年度			
平成17年度			

単価50万円以上の備品でリース等の賃借契約が不可能であり、やむを得ず購入する予定のものを記入すること。

複数年度に渡る研究を行う場合に記入すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

(3) 委託費の内訳

(単位：千円)

年 度	委 託 内 容	委 託 先	委 託 費
平成15年度			
平成16年度	複数年に渡る研究を行う場合に記入すること。		
平成17年度			

14. 他の研究事業等への申請状況(当該年度)

(単位：千円)

研究事業名	研究課題名	代表・分担等	補助要求額	所管省庁等	イフォート(%)
研究費	に関する研究	代表	12,000	文部科学省	20%
当該年度に申請者が、国又は地方公共団体若しくはその他の団体へ研究費の申請を行おうとしている場合について記入すること。					

15. 研究費補助を受けた過去の実績(過去3年間)

(単位：千円)

年 度	研究事業名	研究課題名	補助額	所管省庁等
平成14年度	厚生労働科学研究費補助金(厚生労働科学研究特別研究事業)	に関する研究	3,000	厚生労働省
	助成金	に関する研究	30,000	文部科学省
平成13年度	研究費	に関する研究	5,000	文部科学省
	研究(分担)	に関する研究	5,000	環境省
平成12年度	研究費	に関する研究	5,000	(財) 財団

直前年度から遡って過去3年間において、申請者が補助を受けた主要な研究事業について記入すること。(分担研究として実施したものを含む。)

書類提出時には、ページを付すこと。

16. 政府研究開発データベース

(1) 研究者ID及びエフォート

研究者名	研究者ID	エフォート(%)
山田 太郎	2012300001	50
鈴木 花子	2023400002	30

(2) 重点研究分野及び研究区分

	コード番号	重点研究分野	研究区分
研究主分野	101	ライフサイエンス	ゲノム
研究副分野	102	ライフサイエンス	医学・医療
” 2	104	ライフサイエンス	脳科学
” 3	105	ライフサイエンス	バイオインフォマティクス

別表1重点研究分野コード表より選び、番号、重点研究分野研究区分を記入

(3) 研究キーワード

	コード番号	研究キーワード
研究キーワード1	1	遺伝子
” 2	2	ゲノム
” 3	6	核酸
” 4	7	細胞・組織
” 5		システム生物学

研究キーワード候補リストより選び、コード番号研究キーワードを記入

該当するものがない場合30字以内で独自に記入

(4) 研究開発の性格

基礎研究	
応用研究	
開発研究	

基礎研究、応用研究、開発研究のいずれに当たるかを記載

記入上の留意事項は添付しないこと。

書類提出時には、ページを付すこと。

1. 厚生労働科学研究費補助金の目的及び性格

厚生労働科学研究費補助金は、「厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ること」を目的とし、独創的又は先駆的な研究や社会的要請の強い諸問題に関する研究について競争的な研究環境の形成を行い、厚生労働科学研究の振興を一層推進する観点から、毎年度厚生労働省ホームページ等を通じて、研究課題の募集を行っています。

応募された研究課題は、事前評価委員会において「専門的・学術的観点」や「行政的観点」等からの総合的な評価を経たのちに採択研究課題が決定され、その結果に基づき補助金が交付されます。

なお、この補助金は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」等の適用を受けます。補助金の目的外使用などの違反行為を行った者に対しては、補助金の交付決定取り消し、返還等、法により処分が行われますので十分留意して下さい。

平成15年度公募研究事業

（継続研究事業）

1. 政策科学推進研究事業
2. 統計情報高度利用総合研究事業
3. 社会保障国際協力推進研究事業
4. 長寿科学総合研究事業
5. 障害保健福祉総合研究事業
6. 子ども家庭総合研究事業
7. ヒトゲノム・再生医療等研究事業
8. 効果的医療技術の確立推進臨床研究事業
9. 新興・再興感染症研究事業
10. エイズ対策研究事業
11. 感覚器障害研究事業
12. 免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業
13. こころの健康科学研究事業
14. 医薬安全総合研究事業
15. 医療技術評価総合研究事業
16. 肝炎等克服緊急対策研究事業
17. 労働安全衛生総合研究事業

2. 応募に関する諸条件等

(1) 応募資格者

1) 次のア及びイに該当する者(以下「主任研究者」という。)

ア.(ア)から(キ)に掲げる国内の試験研究機関等に所属する研究者。

(ア) 厚生労働省の施設等機関

(イ) 地方公共団体の附属試験研究機関

(ウ) 学校教育法に基づく大学及び同附属試験研究機関

(エ) 民間の研究所(民間企業の研究部門を含む。)

(オ) 研究を主な事業目的としている民法第34条の規定に基づき設立された公益

法人等

(カ) 研究を主な事業目的としている独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)

第2条

の規定に基づき設立された独立行政法人及び特定独立行政法人

(キ) その他厚生労働大臣が適当と認めるもの

イ. 研究計画の組織を代表し、研究計画の遂行(研究成果のとりまとめ、補助金の適正な執行を含む。)に関して全ての責任を負い、外国出張その他の理由により長期にわたってその責務を果たせなくなる、或いは定年等により退職し研究機関を離れること等の見込みがない者。

2) 研究を主な事業目的としている民法第34条の規定に基づき設立された公益法人

(2) 研究組織及び研究期間等

ア. 研究組織

(ア) 主任研究者

公益法人が応募する場合にあっては、主任研究者として当該法人所属の研究者を主任研究者として位置づけること。

(イ) 分担研究者

分担研究者は分担した研究項目について実績報告書を作成する必要がある。

また、分担した研究項目の遂行に必要な経費の配分を受けた場合、その適正な執行に責任を負わねばならない。

(ウ) 研究協力者

主任研究者の研究計画の遂行に協力する。

なお、研究協力者は実績報告書を作成する必要はない。

イ. 研究期間

国の会計年度内とし、特段の理由がない限り平成15年4月1日から平成16年3月31日とします。

ウ．所属機関の長の承諾

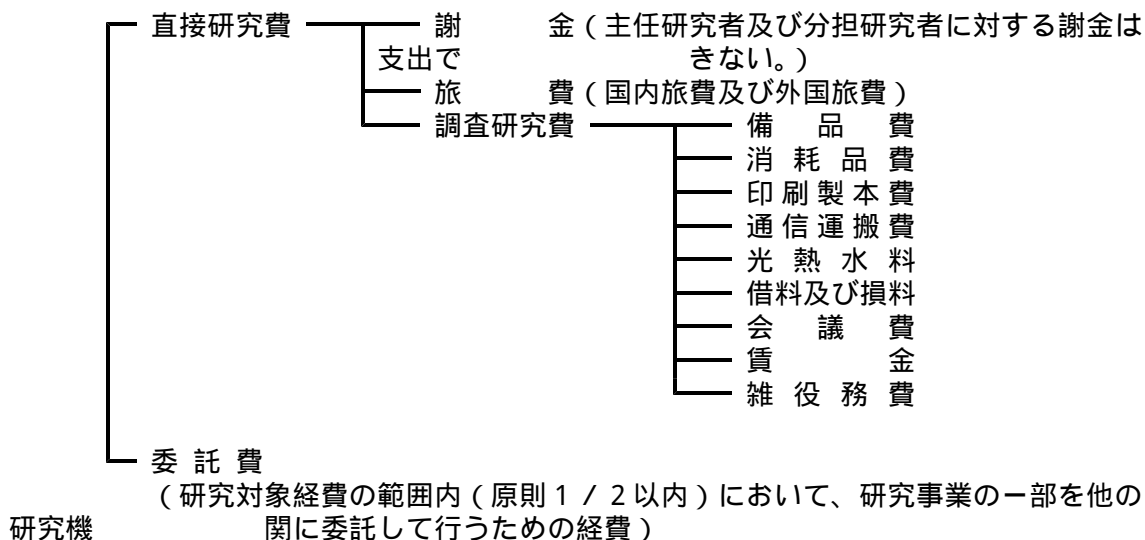
主任研究者（分担研究者を含む）は、当該研究を応募することについて所属機関の長の承認を得てください。なお、当該研究の実施にかかる承諾書の提出は補助金を申請する時に提出していただくこととなります。

（3）対象経費

ア．申請できる研究経費

研究計画の遂行に必要な経費及び研究成果の取りまとめに必要な経費。

なお、経費の算出に当たっては、別添「厚生労働科学研究費補助金における補助対象経費の単価基準額一覧表（平成15年度）」により算出して下さい。



イ．申請できない研究経費

本補助金は、当該研究計画を遂行する上で必要な一定の研究組織、研究用施設及び設備等の基盤的研究条件が最低限確保されている研究機関の研究者又は公益法人を対象としているので、研究計画の遂行に必要な経費であっても、次のような経費は申請することはできませんので留意して下さい。

（ア）建設等施設に関する経費。

（イ）研究補助者に対する月極めの給与、退職金、ボーナスその他各種手当。

（若手研究者育成活用事業などの推進事業を利用してください。）

（ウ）机、いす、複写機等研究機関で通常備えるべき設備備品を購入するための経費。

（エ）研究実施中に発生した事故又は災害の処理のための経費。（被験者に健康被害が生じ補償を要する場合に当該補償を行うために必要な保険（当該

研究計画に位置づけられたものに限る。)の保険料を除く。)
(オ) その他本補助金による研究に関連性のない経費。

ウ．外国旅費等について

主任研究者又は分担研究者（公益法人にあっては、当該研究に従事する者であって主任研究者又は分担研究者に準ずる者）で1行程につき最長2週間の期間に限り、海外渡航に必要な外国旅費及び海外で必要となる経費（直接研究費の各費目に限る）が補助対象となっています。（ただし、当該研究上必要な専門家会議、情報交換及び現地調査又は国際学会等において当該研究の研究成果の発表を行う場合に限りです。）外国旅費等を申請する場合には、当該年度申請額の20%（ただし、最高5,000千円を限度とする。）を上限額としています。

エ．備品について

価格が50万円以上の機械器具であって、賃借が可能なものを購入するための経費の申請は認められません。研究の遂行上、調達が必要な機械器具等については、原則的にリース等の賃借により研究を実施していただくことになりません。

オ．賃金について

賃金は主任研究者（分担研究者含む）の研究計画の遂行に必要な資料整理等（経理事務等を行う者を含む）を行う者を日々雇用する経費ですが、これらの者を補助金により研究機関においても雇用することができます。

この場合、研究機関が雇用するために必要となる経費は、補助金から所属機関に対して納入してください。（間接経費が支給される場合は除く）

国立試験研究機関（注）の研究者に公募による研究経費が交付された場合、経理事務及び研究補助に要する賃金職員は別途の予算手当によって各機関一括して雇用するため、研究経費からこれらに係る賃金は支出できません。

（注）国立試験研究機関とは、国立医薬品食品衛生研究所、国立社会保障・人口問題研究所、国立感染症研究所及び国立保健医療科学院をいう。

（4）応募に当たっての留意事項

ア．補助金の管理及び経理について

補助金の管理及び経理の透明化及び適正化を図るとともに、主任研究者及び経費の配分を受ける分担研究者の直接研究費等の管理及び経理事務に係る負担の軽減を図る観点から、補助金の管理及び経理事務は、主任研究者等の所属機関の長に委任してください。

（ア）間接経費が交付される研究にあっては、必ず主任研究者が所属する研究機関の長に委任してください。

(イ) 間接経費が交付されない研究にあっては、必要に応じて主任研究者に交付される直接研究費により所属機関において関係事務担当者を置くなど(上記(3)オ・賃金について)を参照)して、できる限り主任研究者が所属する研究機関の長に委任してください。

なお、研究機関に委任できない特別な事情がないにもかかわらず、機関に委任しない場合は、採択しないのでご注意願います。

(ウ) 国立試験研究機関の職員が主任研究者等となる場合は、必ず所属機関の長に委任してください。

イ．間接経費の補助について

間接経費は、厚生労働科学研究費補助金を効果的・効率的に活用できるよう、研究の実施に伴い研究機関において必要となる管理等に係る経費を、直接研究費等に上積みして措置するものであり、研究費の補助を受ける主任研究者の研究環境の改善や研究機関全体の機能の向上に資することを目的としています。

間接経費の補助対象は、今年度に新規採択される研究課題で3千万円以上の研究費であり、20%を限度に交付しています。なお、本制度については、主任研究者が国立試験研究機関に所属する場合には対象外となります。

ウ．経費の混同使用の禁止について

他の経費(研究機関の経常的経費又は他の補助金等)に本補助金を加算して、1個又は1組の物品を購入したり、印刷物を発注したりすることはできません。

エ．研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点

各府省が定める以下の法律・省令・倫理指針等を遵守してください。

ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律(平成12年法律第146号)

特定胚の取扱いに関する指針(平成13年文部科学省告示第173号)

ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針(平成13年文部科学省告示第155号)

ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(平成13年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)

医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年3月27日厚生省令第28号)

手術等で摘出されたヒト組織を用いた研究開発の在り方について(平成10年厚生科学審議会答申)

遺伝子治療臨床研究に関する指針(平成14年文部科学省・厚生労働省告示第1号)

疫学研究に関する倫理指針(平成14年文部科学省・厚生労働省告示第2号)

また、臨床研究一般については、現在、厚生労働省において「臨床研究

に関する倫理指針」を検討しています（詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。）ので、申請者は指針の検討状況を参考にして研究計画を策定してください。

(5) 提出期間 平成15年 月 日() ~ 月 日()
(受付時間は、9:30~12:00及び13:00~17:00とし、土・日・祝日の受付は行いません。)

申請書類は、簡易書留等、配達されたことが証明できる方法とし、封書宛名左下に赤字で「研究事業名」及び「公募課題番号」を記入してください。なお、月 日()までの消印も有効としますが、提出期間内にできるだけ到着するよう余裕をもって投函してください。

(6) 提出先 厚生労働省内の各研究事業担当課 <3.照会先参照>
〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2(中央合同庁舎第5号館)
なお、研究機関等においては、所属する研究者の研究計画書をできるだけとりまとめのうえ提出して下さい。

(7) 提出部数 研究計画書20部(研究計画書(正)1部、(正)の写し19部)
(研究計画書は、両面印刷し左上をホチキスで止めること。)

(8) その他

ア. 研究の成果及びその公表

研究の成果は、研究者等に帰属します。ただし、本補助金による研究事業の成果によって、相当の収益を得たと認められる場合には、交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付させることがあります。

また、報告書等は公開となります。抄録については、ホームページに掲載しますので、フロッピーディスク等の電子媒体で提出してください。

イ. 厚生労働科学研究費補助金による推進事業の活用について

本公募要項に基づく公募による研究者等への研究費補助のほか、採択された研究課題を支援するため、厚生労働科学研究費補助金により、主に次の事業を関係公益法人において実施します。

(ア) 外国人研究者招へい事業

た研究 課題が採択された主任研究者からの申請に基づき、当該研究の分野で優れた研究を行っている外国人研究者を招へいし、海外との研究協力を推進する

ことにより我が国における当該研究の推進を図る事業。(招へい期間：2週間程度)

(イ) 外国への日本人研究者派遣事業

課題が採択された主任研究者からの推薦に基づき、国内の若手日本人研究者を外国の研究機関及び大学等に派遣し、当該研究課題に関する研究を実施することにより、我が国における当該研究の推進を図る事業。(派遣期間：6ヶ月程度)

(ウ) リサーチ・レジデント事業(若手研究者育成活用事業)

課題が採択された主任研究者からの申請に基づき、主任又は分担研究者の所属する研究機関に当該研究課題に関する研究に専念する若手研究者を一定期間(原則1年、最長3年まで延長)派遣し、当該研究の推進を図るとともに、将来の我が国の当該研究の中核となる人材を育成するための事業。

(対象者：博士の学位を有する者又はそれと同等の者(満39歳以下の者))

当該事業に係る募集案内については、研究課題採択後に実施公益法人から直接主任研究者あて行うこととなります。

ウ. 研究計画書に記載する公募課題番号について

「5. 公募研究事業の概要等」の各研究事業公募研究課題に明示されている番号を記載して下さい。

エ. 健康危険情報について

厚生労働省においては、平成9年1月「厚生労働健康危機管理基本指針」を策定し、健康危機管理の体制を整備しており、この一環として、国民の生命、健康に重大な影響を及ぼす情報(以下、「健康危険情報」という。)については、厚生労働科学研究費補助金により研究を行う研究者からも広く情報収集を図ることとしておりますので、その趣旨をご理解の上、研究の過程で健康危険情報を得た場合には、厚生労働省への通報をお願いします。

なお、提供いただいた健康危険情報については、厚生労働省において他の情報も併せて評価した上で必要な対応を検討するものであり、情報提供に伴う責任が研究者に生じるものではありませんので、幅広く提供いただくようお願いします。

オ. 政府研究開発データベース入力のための情報

本補助金により行う研究については、府省横断的なデータベースである政府研究開発データベース(内閣府総合科学技術会議事務局)への入力対象となります。以下の情報については、研究計画書中の「16. 政府研究開発データベース」に確実に記入願います。

(ア) 研究者 I D

主任研究者又は分担研究者の内、大学関係又は国・特殊法人等の研究機関に所属する研究者は、それぞれ所属機関等により付与された研究者 I D を記入して下さい。文部科学省の科学研究費 I D (8 桁) をもっている大学等の研究者は、 2 0 という 2 桁の数字をあたりに付けた 1 0 桁の数字が研究者 I D となります。国立研究機関等の研究者は、 I D を所属機関に確認して下さい。

なお、分担研究者にあつては、研究費の配分額の多い者から順に 1 0 名までが I D 記載の対象となります。

また、民間企業等の研究者で研究者 I D の不明な者については、 I D の記入は必要ありません。

(イ) エフォート

主任研究者又は分担研究者は、研究者が当該研究の実施に必要とする時間の配分率 (%) いわゆるエフォートについて、研究者の年間の全仕事時間 (正規の勤務時間に限らない) を 1 0 0 % として小数点以下を四捨五入し整数で記入して下さい。

なお、分担研究者にあつては、研究費の配分額の多い者から順に 1 0 名までがエフォート記載の対象となります。

また、このエフォートについては、各研究者が当該研究について何 % ずつ分担するのかを問うものではありませんので、誤解のないようお願いします。

(ウ) 研究分野

主たる研究分野を「重点研究分野コード表」より選び、研究区分番号、重点研究分野、研究区分を記入するとともに、関連する研究分野 (最大 3 つ) についても同様に記入願います。

(エ) 研究キーワード

当該研究の内容に則した、研究キーワードについて、「研究キーワード候補リスト」より選び、コード番号、研究キーワードを記入願います。(最大 5 つ)

該当するものがない場合、 3 0 字以内で独自のキーワードを記入して下さい。

(オ) 研究開発の性格

当該研究について、基礎研究、応用研究、開発研究のいずれにあたるかを記載願います。

カ．研究課題採択後において、厚生労働省が指示する厚生労働科学研究費補助金の交付申請書や事業実績報告書等の提出期限を守らない場合は、採択の取り消しを行うこともありますので十分留意して下さい。また、他省庁等で同一内容の研究課題が採択された場合は、速やかに「 3 . 照会先覧」に記載された担当課へ報告し、いずれかの研究を辞退してください。なお、この手続きをせず、同一内容の研究課題の採択が明らかになった場合は、当省の採択の取消し、また、交付決定においては、補助金の返還を求めることがあります。

3. 照 会 先 一 覧

この公募に関して疑問点等が生じた場合には、次表に示す連絡先に照会して下さい。

区 分	連絡先（厚生労働省代表03-5253-1111）
1．政策科学推進研究事業	政策統括官付政策評価官室(内線 7778)
2．統計情報高度利用総合研究事業	大臣官房統計情報部保健統計室(内線7505)
3．社会保障国際協力推進研究事業	大臣官房国際課(内線7319)
4．長寿科学総合研究事業	老健局総務課(内線3908)
5．障害保健福祉総合研究事業	社会・援護局障害保健福祉部企画課(内線3020)
6．子ども家庭総合研究事業	雇用均等・児童家庭局母子保健課(内線7937)
7．ヒトゲノム・再生医療等研究事業	健康局疾病対策課(内線 2359)
8．効果的医療技術の確立推進臨床研究事業業	
(1)がん分野	健康局総務課生活習慣病対策室(内線 2339)
(2)心筋梗塞・脳卒中分野	同上
(3)小児疾患分野	医政局研究開発振興課(内線 2543)
9．新興・再興感染症研究事業	健康局結核感染症課(内線2382)
10．エイズ対策研究事業	健康局疾病対策課(内線2357)
11．感覚器障害研究事業	社会・援護局障害保健福祉部企画課(内線3020)
12．免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業	健康局疾病対策課(内線2359)
13．こころの健康科学研究事業	社会・援護局障害保健福祉部企画課(内線3020)
14．医薬安全総合研究事業	医薬局総務課(内線2725)
15．医療技術評価総合研究事業	医政局総務課(内線2520)
16．肝炎等克服緊急対策研究事業	健康局結核感染症課(内線2382)
17．労働安全衛生総合研究事業	労働基準局安全衛生部計画課(内線 5550)

4. 研究課題の評価

研究課題の評価は、「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」(平成14年8月27日厚生労働省大臣官房厚生科学課長決定)に基づき、新規申請課題の採択の可否等について審査する「事前評価」、研究継続の可否等を審査する「中間評価」、研究終了後の研究成果を審査する「事後評価」の3つの過程に分けられます。

「事前評価」においては、提出された研究計画書に基づき外部専門家により構成される事前評価委員会において、「専門的・学術的観点」と「行政的観点」の両面からの総合的な評価(研究内容の倫理性等総合的に勘案すべき事項についても評定事項に加えます。)を経たのち、研究課題が決定され、その結果に基づき補助金が交付されます。(なお、大型の公募研究課題については、必要に応じ申請者に対して申請課題に対する研究の背景、目的、構想、研究体制、展望等についてのヒアリングや施設の訪問調査を実施し、評価を行います。)

研究課題決定後は、速やかに申請者へ文書で通知します。

また、採択された課題等については、印刷物のほか厚生労働省ホームページ等により公表します。

(1) 専門的・学術的観点からの評価に当たり考慮すべき事項

- ア. 研究の厚生労働科学分野における重要性
 - ・ 厚生労働科学分野に対して有用と考えられる研究であるか
- イ. 研究の厚生労働科学分野における発展性
 - ・ 研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に役立つか
- ウ. 研究の独創性・新規性
 - ・ 研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ. 研究目標の実現性・即効性
 - ・ 実現可能な研究であるか
 - ・ 研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ. 研究者の資質、施設の能力
 - ・ 研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から、遂行可能な研究であるか

(2) 行政的観点からの評価に当たり考慮すべき事項

- ア. 行政課題との関連性
 - ・ 厚生労働行政の課題と関連性がある研究であるか
- イ. 行政的重要性
 - ・ 厚生労働行政にとって重要な研究であるか
 - ・ 社会的・経済的効果が高い研究であるか
- ウ. 行政的緊急性
 - ・ 現時点で実施する必要性・緊急性を有する研究であるか

5. 公募研究事業の概要等

(1) 各研究事業の概要及び新規課題採択方針等

ア. 政策科学推進研究事業

<事業概要>

社会保障制度に対する国民の関心は高まっており、今後も重要視される問題であり、社会保障政策を進めていくうえで専門的・実務的な観点からの実証的研究を踏まえた政策の企画立案が求められている。

このような観点から、本研究事業は人文・社会科学系を中心とした人口・少子化問題、社会保障制度全般に関する研究、年金に関する政策科学研究等に積極的に取り組み、厚生労働行政施策の企画立案及び効率的な推進に資することを目的としている。

<新規課題採択方針>

人口・少子化問題に関する調査研究、社会保障制度全般、社会保障と社会・経済、社会保障分野における情報化・政策評価、医療・介護の経済的評価、年金に関する政策科学研究。

多職種による共同研究で施策に直結する実証的研究で短期間で具体的な成果を上げることが見込まれるものを積極的に評価。

研究費の規模：1,000～10,000千円（1年当たり）

ただし、重点課題にあっては10,000千円以上
（1年当たり）の応募も可とする。

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：24課題程度（重点課題を含む）

<公募研究課題>

社会保障制度に影響を与える社会経済の変化の動向及びこれらに対する政策的対応に関する調査研究

(ア) 人口・少子化問題に関する調査研究

(a) 男性の育児休暇取得を促進する要因及び政策についての調査研究（15010101）

(b) 婚姻、出産、家庭構造、ライフコース別の変化の要因、動向及びこれらに対する社会保障の政策的対応に関する調査研究（15010201）

(c) 少子化の要因、動向及びこれらに対する社会保障の政策的対応に関する調査研究（15010301）

(d) 人口及び世帯推計の手法に関する調査研究（15010401）

(イ) 社会・産業構造等の変化が社会保障に与える影響に関する調査研究

(a) 社会保障における低所得者対策と生活保護の在り方に関する研究（15010501）

(b) 就労形態の変化の動向及びこれらに対する社会保障の政策的対応に関する調査研究（15010601）

(c) 社会保障とソーシャル・インクルージョン（貧困者や失業者、ホームレス等社会から排除されている人々の社会的参入）との関係に関する調査（1501

0701)

障 (d) 家族構造及び女性のライフコース(一生を生きていく道筋)の変化と社会保障との関係に関する研究(15010801)

社会保障の共通事項に関する調査研究

(F) 社会保障分野の政策評価に関する調査研究

(a) 地域における少子化対策の評価に関する実証研究(15010901)

(b) 保健医療分野の政策評価に関する実証研究(15011001)

(c) 福祉・介護分野の政策評価に関する実証研究(15011101)

(d) 年金分野の政策評価に関する実証研究(15011201)

(e) 独立行政法人の政策評価に関する実証研究(15011301)

(f) その他政策評価に関する研究(15011401)

(I) 社会保障におけるサービス提供主体に関する調査研究(15011501)

(U) 社会保障財源と税制の在り方に関する研究(15011601)

(I) 社会保障分野における権利擁護と安全確保に関する法律学的分析及び研究(15011701)

(O) 社会保障負担における資産の取扱いに関する研究(15011801)

(K) 社会保障制度が家計等経済主体に及ぼす影響に関する研究(15011901)

(K) 個人レベルの社会保障の給付と負担に関する情報を各人に提供する仕組みに関する研究(15012001)

(K) 人口、経済及び社会保障の総合的なモデルに関する研究(15012101)

社会保障と関連する施策との連携に関する調査研究

(F) 労働政策との連携に関する調査研究(15012201)

(I) 地域政策推進に関する調査研究

(a) 地域、ボランティア、家族等の私的ネットワーク機能の変動、今後の動向及びこれらに対する社会保障の政策的対応に関する調査研究(15012301)

(b) 地方分権、市町村合併、まちづくり等の観点を踏まえた地域特性に応じた社会保障政策の在り方に関する調査研究(15012401)

(I) 情報政策推進に関する調査研究

(a) 情報化社会における社会保障政策の在り方に関する研究(15012501)

(b) 情報化による社会保障行政の効率化に関する研究(15012601)

(c) 社会保障分野における個人情報の保護及び利活用に関する研究(15012701)

(d) 社会保障分野における情報化の進展が経済及び社会に及ぼす影響に関する研究(15012801)

(I) その他社会保障と関連する施策との連携に関する調査研究(15012901)

社会保障の個別分野に関する調査研究(15010401)

(F) 医療に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究

(a) 医療行為及び医療機関の管理費用の評価に関する研究(15013001)

(b) 診療報酬における医療技術の評価に関する研究(15013101)

(c) 慢性期(亜急性期を含む)入院医療における包括的評価に関する研究(15013201)

(d) 保険医療における外来医療の評価に関する研究(15013301)

(e) その他医療に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究(15013401)

(I) 介護及び社会福祉に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究

- (a) 介護保険制度のマクロ経済への影響に関する研究(15013501)
- (b) 介護予防対策の費用対効果に着目した経済的評価に関する研究(15013601)
- (c) 介護サービスの利用に伴う高齢者の経済的負担に関する研究(15013701)
- (d) 地域福祉の在り方に関する研究(15013801)
- (e) その他介護及び社会福祉に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究(15013901)
- (ウ) 年金に関する政策科学研究
 - (a) 社会保障における次世代支援の在り方に関する研究(15014001)
 - (b) 共働き世帯の年金保障の在り方に関する研究(15014101)
 - (c) 年金制度における人口変動及び経済変動に対応した安定化方策の組み込みに関する研究(15014201)
 - (d) 短時間労働者の年金制度適用に伴う労働者行動及び企業行動の変化と年金財政上の効果に関する研究(15014301)
 - (e) その他年金に関する政策科学研究(15014401)

< 参考 >

(ア)(a)、 (イ)(a)、 (フ)(a)、 (ウ)(a)の4課題を重点課題とする。

イ．統計情報高度利用総合研究事業

< 事業概要 >

少子・高齢化の進展や国民のニーズの多様化に伴い、厚生労働行政を推進するうえで、今後ますますきめ細かい、正確で使いやすい統計情報が必要とされる。

これに対応するため、本研究事業では保健、医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に係る統計調査の在り方に関する研究及びこれまでの厚生労働統計調査で得られた情報の高度利用に関する研究を実施し、厚生労働行政の推進に資することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

レコードリンケージ等を用いた保健医療福祉施策の効率的かつ効果的な推進に資する統計調査の活用方法に関する研究。

研究費の規模：1課題あたり3,000千円～4,500千円程度(1年当たり)

研究期間：1～2年程度

新規採択予定課題数：2～3課題程度

< 公募研究課題 >

レコードリンケージ等を用いた保健医療福祉施策の効率的かつ効果的な推進に資する統計調査の活用方法に関する研究(15020101)

ウ．社会保障国際協力推進研究事業

< 事業概要 >

感染症、栄養、災害等の従来の問題に加え、近年は人口の急速な高齢化、都市部への人口集中、疾病構造の変化などに伴い、医療保険・年金、公衆衛生等を含めた広義の社

会保障分野全体を視野においた国際協力が重要性を増しており、同時に国際協力の効果的、戦略的実施の必要性も高まっている。

このため、本研究事業は、このような状況に対応した、社会保障に係る国際協力の効果的実施に資することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

医療保険・年金、公衆衛生等を含めた広義の社会保障分野における国際協力の在り方、国際協力を推進するための方策及び効果的・効率的な国際協力を推進するための戦略的重点的方策に関する研究。

研究費の規模：1 課題当たり 2,000 千円～ 5,000 千円程度(1 年当たり)

研究期間：1～3 年程度

新規採択予定課題数：3 課題程度

< 公募研究課題 >

今後の社会保障分野における、わが国の国際協力を担う国内の人材育成及び供給を強化するための具体的方策に関する研究(15030101)

(留意点)

- ・ 社会保障分野の国際協力を担う人材に必要なキャリアパスを踏まえた、あるべき人材の育成及び供給の体制を検討し提言すること。
- ・ キャリアパスの対象として、本邦所属先として厚生労働省、外務省及び JICA、研究機関、NGOs 等、海外派遣先として被益国政府、NGOs、WHO 等の国際機関、JICA 及び他のバイ・ドナー等を考慮すること。
- ・ 事業分野に応じて求められる専門性を考慮した人材育成スキームを考慮すること。

わが国が今後、社会保障分野に係る国際協力において重視すべき分野及び地域の設定に関する研究(15030201)

(留意点)

- ・ わが国の厳しい財政状況を勘案した、今後の支援分野及び支援地域に関する戦略的な重点化・優先順位化を検討し提言すること。
- ・ わが国における専門家や研究施設の状況等、わが国が得意とする技術協力の戦略的な活用を考慮すること。
- ・ 感染症の流行状況や疾病負担の分布状況等、わが国及び被益国における保健、医療、福祉等の地域的な特性を考慮すること。

多国間協力事業の進捗管理及び評価(Monitoring & Evaluation)手法のあり方に関する研究(15030301)

(留意点)

- ・ 複数の拠出者(政府及び民間財団等)が支援する事業を対象とした多国間協力(マルチ)事業の進捗管理及び評価手法(Monitoring & Evaluation)を検討すること。
- ・ 例えば WHO 関連パートナー(Stop TB や GAVI)、世界エイズ・結核・マラリア対策基金など、民間企業や NGOs などの市民社会が参画する事業を対象とすること。

エ．長寿科学総合研究事業

< 事業概要 >

我が国は、国民の1/4が高齢者という超高齢化社会を世界に類を見ないスピードで

迎えようとしており、今後も活力ある社会を保ち続けるためには高齢者が健康で生きがいをもって生活できるようにすることが大切である。

また、社会が「寝たきり」等で介護するようになった高齢者を無理なく受け入れ、国民が安心して生涯を過ごすことができる社会へと転換していくことが不可欠となっている。

このため上記の課題に対応した長寿科学研究に積極的に取り組み総合的に推進することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

老化、老年病（看護、漢方及び東洋医学を含む）、リハビリテーション、介護、支援機器及び居住環境、老人保健及び老人福祉、社会科学に関する研究など高齢者の保健医療福祉に関する研究について募集を行う。

ただし、基本的に、厚生労働行政と一体的に推進する研究や、老人福祉法、老人保健法、介護保険法等による実際のサービス提供への応用が可能な研究を採択する。

また、より短期間で成果を得られる研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1 課題当たり 3,000 ～ 50,000 千円程度

研究期間：原則として 2 年以内

ただし、内容に応じて 3 年以上の研究を認める場合がある

新規採択予定課題数：20 ～ 30 課題程度

< 公募研究課題 >

老化分野（15040101）

- (ア) 高齢者の口腔機能に関する研究
- (イ) 高齢者の栄養に関する研究
- (ウ) 高齢者における薬剤の適正使用に関する研究
- (エ) 老化に関する長期縦断疫学研究

老年病分野（15040201）

- (ア) 主要老年病に係る治療法の開発及び普及に関する研究
- (イ) 主要老年病に係る予防及び予防体制の確立に関する研究
- (ウ) 高齢者の終末期医療（看護を含む）に関する研究
- (エ) 高齢者の看護に関する研究
- (オ) 高齢者の漢方及び東洋医学に関する研究

リハビリテーション分野（15040301）

- (ア) 高齢者の機能障害のリハビリテーションに関する研究
- (イ) 訪問・通所リハビリテーションに関する研究
- (ウ) 高齢者の居宅における生活自立プログラムに関する研究
- (エ) 高齢者の施設内における要介護度に応じたリハビリテーションプログラムに関する研究

介護分野（15040401）

- (ア) 要介護状態の評価に関する研究
- (イ) 介護サービスの方法・管理・評価に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 介護サービスの質の評価に関する研究
 - (b) 介護サービスの計画及び標準化に関する研究
 - (c) 痴呆性高齢者の介護に関する研究
 - (d) 小規模生活対応型介護（ユニットケア）に関する研究

- (e) 訪問介護・通所介護の方法・管理に関する研究
- (f) 身体拘束をしない介護方法に関する研究
- (g) 移動介護技術に関する研究
- (h) 施設におけるサービスに関する研究
- (ウ) 介護予防に関する研究
- (I) 介護支援専門員の資質向上等に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (a) ケアプラン作成手法に関する研究
 - (b) ケアマネジメント評価に関する研究
 - (c) チームアプローチ手法に関する研究
 - (d) ケアマネジメント事例の評価・分析に関する研究
- (オ) 介護サービスの利用者選択の促進に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 介護サービスにおける利用者選択要因に関する研究
 - (b) 介護サービスにおける情報開示に関する研究
 支援機器及び居住環境分野（１５０４０５０１）
 - (ア) 高齢者の支援機器に関する研究
 - (イ) 高齢者の在宅医療に係る機器に関する研究
 - (ウ) 高齢者の居宅環境に関する研究
 老人保健及び老人福祉分野（１５０４０６０１）
 - (ア) 老人保健事業の推進に関する研究
 - (イ) 老人の福祉施策の実施に関する研究
 - (ウ) 老人保健及び福祉に従事する人材の育成・研修に関する研究
 社会科学分野（１５０４０７０１）
 - (ア) 高齢者虐待及び権利擁護に関する研究
 - (イ) 介護の場における在宅と施設の連携に関する研究
 - (ウ) 高齢者の社会生活促進に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 地域ケアにおける当事者役割に関する研究
 - (b) シニア・ピア・カウンセリング、傾聴ボランティア等に関する研究
 - (I) 高齢者の社会参加及び社会貢献に関する研究
 - (オ) 高齢者の生きがい・満足感及び生活の質に関する研究
 - (カ) 高齢者の医療と介護の役割分担と連携に関する研究
 - (キ) 高齢者と障害者のケアに関する研究

オ．障害保健福祉総合研究事業

<事業概要>

平成15年度からスタートする「新障害者基本計画」及びその重点施策実施5か年計画（「新障害者プラン」）に基づいて、各種障害者施策を適切に推進することが重要な課題となっている。

そのため、身体障害、知的障害、精神障害及び障害全般に関する予防、治療、リハビリテーション等の適切なサービス、地域において居宅・施設サービス等をきめ細かく提供できる体制づくり等、障害者の総合的な保健福祉施策に関する研究開発を推進する。

<新規課題採択方針>

平成15年度を初年度とする新しい「障害者基本計画」及び「障害者プラン」に基づく施策の円滑な推進に資する研究開発、国民・関係者のコンセンサスを得るために必要

な理論的根拠の提供に資する研究開発等、障害保健福祉施策の企画・立案及び実施に資する研究開発を実施する。

研究費の規模：1 課題当たり 5,000 ～ 15,000 千円程度(1 年当たり)

研究期間：1 ～ 3 年

新規採択予定課題数：9 課題程度

< 公募研究課題 >

障害者の地域生活への移行を促進するための身体障害者・知的障害者福祉施設機能の体系的な在り方に関する研究(15050101)

言語的意思伝達に制限のある重度障害者に対してIT技術等を活用した意思伝達手段の確保を支援するための技術開発に関する研究(15050201)

精神病院・社会復帰施設の実態把握及び情報提供に関する研究(15050301)

精神科急性期病棟、リハビリテーション病棟等の在り方に関する研究(15050401)

アルコール依存症のリハビリテーション施設の在り方に関する研究(15050501)

具体的対応を視野にいれた高次脳機能障害の評価方法の開発と普及に関する研究(15050601)

優良な身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬及び聴導犬)の育成・普及のための基盤整備に関する研究(15050701)

障害者の社会参加に資する具体的支援技術(支援機器及び福祉用具)の開発に関する研究(15050801)

障害者施策の企画・立案に資する研究評価と情報収集に関する調査研究(15050901)

その他、障害者の保健福祉施策の企画・立案及び実施に資する研究であって、重要性及び緊急性が特に高いもの(15051001)

カ．子ども家庭総合研究事業

< 事業概要 >

乳幼児の障害の予防、乳幼児及び生涯を通じた女性の健康の保持増進等について効果的・効率的な研究の推進を図るとともに、少子化等最近の社会状況を見据えて、児童を取り巻く環境やこれらが児童に及ぼす影響等についての総合的・実証的な研究に取り組むことにより、母子保健の推進及び子育て支援を総合的・計画的に推進するための児童家庭福祉の向上に資することを目的とする。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進を図るため研究課題によっては文部科学省との共同・連携を図っていくこととしている。

< 新規課題採択方針 >

「健やか親子21」及び「新エンゼルプラン」に対応した、母子保健及び子育て支援を総合的・計画的に推進するための児童家庭福祉、乳幼児の障害の予防、母性・乳幼児の健康及び生涯を通じた女性の健康の保持増進に関する研究。

研究費の規模：1 課題当たり 2,000 ～ 20,000 千円程度(1 年当たり)

研究期間：1 ～ 3 年

新規採択予定課題数：10 課題程度

< 公募研究課題 >

母子保健施策の推進に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 地域における健やか親子21の推進に関する研究(15060101)

妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保に関する研究のうち次に掲げるもの

(イ) 妊娠出産と母子の長期的経過についての縦断研究(15060201)

児童虐待防止対策の推進に関する研究のうち、次に掲げるもの

(ア) 虐待ハイリスクの把握と効果的なリスク低減システムの構築に関する研究(15060301)

(イ) 児童虐待に対する総合的医療システムのあり方に関する研究(15060401)

(ウ) 児童虐待防止に効果的な地域セーフティーネットのあり方に関する研究(15060501)

(エ) 被虐待児童の心身の機能回復に向けた家族支援のあり方に関する研究(15060601)

地域子育て支援サービスの推進とネットワークのあり方に関する研究のうち、次に掲げるもの

(ア) 子ども家庭支援プログラムの開発に関する研究(15060701)

児童の健全育成に関する研究のうち、次に掲げるもの

(ア) 児童福祉機関における思春期児童等に対する心理的アセスメントの導入に関する研究(15060801)

子どもの発達と家庭への支援方策に関する研究(15060901)

キ．ヒトゲノム・再生医療等研究事業

< 事業概要 >

新しい千年紀のプロジェクト、すなわち「ミレニアム・プロジェクト」のうち、高齢化分野のプロジェクトを構成する事業の一つとして、高齢者等の主要な疾患の遺伝子の解明に基づく個人の特徴に応じた革新的な医療の実現、自己修復能力を利用した骨、血管等の再生医療の実現、生命工学を利用した疾患予防・健康維持のための高機能食品の開発などを旨とする。また、これらに関わる安全性の確保のための研究を進める。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために、文部科学省、農林水産省、経済産業省との共同・連携を図っていくこととしている。

< 新規課題採択方針 >

(再生医療分野)

ミレニアムプロジェクトにて当初から計画されていた分野であり、なおかつ実現性の高い研究。

研究費の規模：1課題当たり30,000～50,000千円程度(1年当たり)

ただし、重点課題にあっては50,000千円以上

研究期間：1～3年(中間評価により途中で終了することがある。)

新規採択予定課題数：20課題程度

< 公募研究課題 >

(再生医療分野)

骨・軟骨分野

- (ア) 軟骨欠損修復のための新しい治療法の開発とその臨床応用 (1 5 0 7 0 1 0 1)
- (イ) 組織工学技術を用いた骨・軟骨の効果的効率的再生による臨床研究 (1 5 0 7 0 0 1)
- 2
- 血管分野
- (ア) 自家組織、細胞を利用した冠動脈再生及び四肢末梢における血管再生の誘導 (1 0 7 0 3 0 1)
- 5
- (イ) 組織工学、再生医療技術を応用した凍結保存同種あるいは異種弁移植の質の向上に関する研究 (1 5 0 7 0 4 0 1)
- に
- (ウ) 血管新生と血管保護を用いた治療法の開発に関する研究 (1 5 0 7 0 5 0 1)
- (エ) 骨髄細胞を用いた形質転換心筋細胞の開発に関する研究 (1 5 0 7 0 6 0 1)
- 神経分野
- 神経幹細胞を用いた神経疾患の治療に関する研究 (1 5 0 7 0 7 0 1)
- 皮膚・角膜分野
- (ア) 組織工学、再生医療技術を応用した皮膚移植の質の向上及びレジストリーシステムに関する研究 (1 5 0 7 0 8 0 1)
- ム
- (イ) 組織工学を応用した培養皮膚の実用化に向けた研究 (1 5 0 7 0 9 0 1)
- (ウ) Stem cell を用いた機能的皮膚の開発に関する研究 (1 5 0 7 1 0 0 1)
- (エ) 抗炎症作用上皮シートを用いた再生角膜移植に関する臨床研究 (1 5 0 7 1 1 0 1)
- 血液分野
- (ア) 骨髄等を利用した効率的な造血幹細胞移植の運用・登録と臨床試験体制の確立に関する研究 (1 5 0 7 1 2 0 1)
- 関
- (イ) 臍帯血を用いた造血細胞移植の確立に関する研究 (1 5 0 7 1 3 0 1)
- (ウ) 造血系再生医療への応用を目的とした増殖分化制御システムの開発研究 (1 5 0 1 4 0 1)
- 7
- (エ) 臍帯血を用いた造血幹細胞の体外増殖システムの確立と基盤整備に関する研究 (1 5 0 7 1 5 0 1)
- (オ) 骨髄非破壊の前処置療法を用いた同種造血幹細胞移植の確立と普及に関する研究 (1 5 0 7 1 6 0 1)
- (カ) 同種末梢血幹細胞移植の確立に関する研究 (1 5 0 7 1 7 0 1)
- 移植技術分野
- 臓器の移植技術及び移植医療の社会的基盤に関する研究
- (ア) 安全な移植技術の確立に関する研究 (1 5 0 7 1 8 0 1)
- (イ) 臓器移植の成績向上と新規治療法開発に関する研究 (1 5 0 7 1 9 0 1)
- (ウ) 角膜・腎臓移植の普及啓発に関する研究 (1 5 0 7 2 0 0 1)
- (エ) 脳死下での臓器移植の社会基盤に関する研究 (1 5 0 7 2 1 0 1)
- 品質管理分野
- (ア) 細胞・組織利用医薬品・医療用具の品質・安全性等の確保に関する基盤技術開発研究 (1 5 0 7 2 2 0 1)
- (イ) ヒト幹細胞の培養システムの開発と臨床材料の提供に関する研究 (1 5 0 7 2 3 0 1)
- 0

ク．効果的医療技術の確立推進臨床研究事業

< 事業概要 >

根拠に基づく医療（Evidence Based Medicine）の推進を図るため、がん、心筋梗塞・脳卒中等の生活習慣病、痴呆・骨折、小児疾患に関して、より効果的な保健医療技術の確立を目指し、研究体制の整備を図りつつ、日本人の特性や小児における安全性に留意した質の高い大規模な臨床研究を実施することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

がん、心筋梗塞、脳卒中、その他の生活習慣病、小児疾患について、より効果的かつ効率的な予防、診断、治療等を確立するための質の高い臨床研究

1 がんの治療法を確立するための臨床研究

我が国におけるエビデンスの確立に資するよう、必要な症例数の集積が可能な班構成により実施される多施設共同研究

研究費の規模：初年度1課題あたり 10,000 千円～ 50,000 千円程度とし、2年目以降は半額程度とする。（1年当たり）

研究期間：原則として3年を限度とする。

新規採択予定課題数：3課題程度

2 医療手順の研究

広く医療機関で活用できる具体的な医療手順を作成する研究

研究費の規模：1課題あたり 5,000 千円～ 10,000 千円程度（1年当たり）

研究期間：1年（評価により3年まで継続することがあり得る。）

新規採択予定課題数：5課題程度（心筋梗塞及び脳卒中の急性期とその関連疾患5課題程度）

3 小児疾患について、より効果的かつ効率的な予防、診断、治療等を確立するための質の高い臨床研究

研究費の規模：初年度1課題あたり、10,000 千円～ 50,000 千円程度とし、2年目以降は半額程度とする。（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：2～3課題程度

< 公募研究課題 >

（がん分野）

がんの治療法を確立するための臨床研究

(ア) 再発高危険度群乳がんの予後改善を目指した標準的治療法確立に関する研究（1080101）

(イ) 転移性腫瘍に対する標準的治療法確立に関する研究（15080201）

(ウ) その他、がんに対する標準的治療法の確立に関する研究（15080301）

（心筋梗塞・脳卒中の臨床研究分野）

心筋梗塞及び脳卒中の急性期とその関連疾患に対するより効果的かつ効率的な治療等の確立に関する調査研究

(ア) 患者の個別病態ごとの具体的な医療手順に関する調査研究のうち次に掲げるもの

(a) 不整脈の具体的な医療手順に関する調査研究（15080401）

(b) 狭心症の具体的な医療手順に関する調査研究（15080501）

(c) 冠動脈バイパス術の具体的な医療手順に関する調査研究（15080601）

(d) 肺塞栓症の具体的な医療手順に関する調査研究（15080701）

(e) 片頭痛の具体的な医療手順に関する調査研究（15080801）

（小児疾患に関する臨床研究分野）

小児疾患に対する薬物療法のエビデンスに関する臨床研究（15080901）

ケ．新興・再興感染症研究事業

<事業概要>

近年、新たにその存在が発見された感染症や既に制圧したかにもえながら再び猛威をふるいつつある感染症が世界的に注目されている。これらの感染症は、その病原体感染源、感染経路、感染力、発症機序、診断、治療法等について解明すべき点が多い。

また、日米包括経済協議の一環として、地球的展望に立った協力のための共通課題（コモン・アジェンダ）において、1996年4月に新たに追加された協力分野として「新興・再興感染症」についての研究協力が求められている。

このため、本事業は、国内外の新興・再興感染症研究を推進し、研究の向上に資するとともに、新興・再興感染症から国民の健康を守るために必要な施策を行うための研究成果を得ることを目的とする。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために農林水産省との共同・連携を図っていくこととしている。

<新規課題採択方針>

ウイルス、細菌、寄生虫・原虫による感染症等に関する研究で、それらの解明、予防法、診断法、治療法、情報の収集と分析、行政対応等に関する研究を行う。

研究費の規模：1課題当たり10,000～30,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：24課題程度

<公募研究課題>

食品由来感染症の細菌学的疫学指標のデータベース化に関する研究（15090101）

効果的な感染症発生動向調査のための国及び県の発生動向調査の方法論の開発に関する研究（15090201）

小児結核及び多剤耐性結核の予防、診断、治療における技術開発に関する研究（15090301）

インフルエンザ脳症の発症因子、予防及び治療に関する研究（15090401）

新型インフルエンザ対策に関する総合研究（15090501）

性感染症の効果的な蔓延防止に関する研究（15090601）

動物由来寄生虫感染症の流行地域拡大防止対策に関する研究（15090701）

輸入蠕虫疾患の疫学及び予防に関する研究（15090801）

新型の薬剤耐性菌のレファレンス並びに耐性機構の解析及び迅速・簡便検出法に関する研究（15090901）

薬剤耐性菌の発生動向のネットワークに関する研究（15091001）

院内感染の発症リスクの評価及び効果的な対策システムの開発等に関する研究（15091101）

輸入動物に由来する新興感染症侵入防止対策に関する研究（15091201）

食品由来のウイルス性感染症の検出法の高度化、実用化に関する研究（15091301）

回帰熱、レプトスピラ等の希少輸入細菌感染症の実態調査及び迅速診断法の確立に

関する研究(15091401)

ハンセン病の早期診断・薬剤耐性・ワクチンに係る新技術の戦略的開発及び発症状況把握に関する研究(15091501)

クリプトスポリジウム等による水系感染症に係る健康リスク評価及び管理に関する研究(15091601)

節足動物媒介性ウイルスに対する診断法の確立、疫学及びワクチン開発に関する研究(15091701)

感染症媒介ベクターの実態、生息防止対策に関する研究(15091801)

愛玩動物の衛生管理の徹底に関する研究(15091901)

水痘、流行性耳下腺炎、肺炎球菌による肺炎等の今後の感染症対策に必要な予防接種に関する研究(15092001)

21 ポリオ及び麻疹の現状とその予防接種の効果に関する研究(15092101)

22 マラリアの感染予防及び治療に関する研究(15092201)

23 百日咳菌、ジフテリア菌、マイコプラズマ等の臨床分離菌の収集と分子疫学的解析に関する研究(15092301)

24 その他新興感染症及び再興感染症に係る疫学的研究並びに予防、診断及び治療に関する研究であって、行政的に重要性及び緊急性が特に高いもの(15092401)

コ．エイズ対策研究事業

<事業概要>

我が国のエイズをめぐる状況は、患者・感染者とも年々増加している。特に国内における日本人男性の同性間性的接触による感染者数と、異性間性的接触による患者数の増加が見られ、我が国におけるエイズのまん延が懸念されている。

また、世界においても UNAIDS は 2001 年末において約 4,000 万人が HIV に感染していると推計しており、エイズ研究のより一層の推進が求められている。

さらに、HIV 訴訟の和解を踏まえ、恒久対策の一環として、エイズ治療・研究をより一層推進させることが求められており、モデル的、先駆的な治療のための臨床研究の拡充、エイズ拠点病院を中心とした診療体制のあり方に関する研究等、我が国独自の研究を今後とも重点的に推進していく必要がある。

このため、本事業は、エイズに関する基礎、臨床、社会医学、疫学等の研究を推進するとともに、エイズ対策に必要な施策を行うための研究成果を得ることを目的とする。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために文部科学省との共同・連携を図っていくこととしている。

<新規課題採択方針>

HIV/AIDS に関する臨床医学、基礎医学、社会医学研究、疫学研究。

研究費の規模：1 課題当たり 10,000 千円～50,000 千円程度(1 年当たり)

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：20 課題程度

<公募研究課題>

臨床医学研究のうち次に掲げるもの

(ア) HIV 感染症の治療開発に関する研究(15100101)

(イ) 抗 HIV 薬の長期投与に関する研究(治療ガイドラインの作成に関する研究を

含

む)(15100201)

(ウ) HIV感染症に合併する疾患の克服に関する研究(15100301)

(イ) HIV感染者の生殖医療に関する研究(15100401)

基礎医学研究のうち次に掲げるもの

(ア) HIV感染予防に関する研究(15100501)

(イ) エイズ発症阻止に関する研究(15100601)

社会医学研究のうち次に掲げるもの

(ア) HIV感染予防対策の効果に関する研究(15100701)

(イ) HIV検査体制の構築に関する研究(15100801)

(ウ) エイズ対策における関係機関の連携に関する研究(15100901)

(イ) 性感染症としてのHIV感染の予防に関する研究(15101001)

疫学研究のうち次に掲げるもの

(ア) HIV感染症の疫学に関する研究(15101101)

(イ) アジア・太平洋地域におけるHIV感染症の疫学に関する研究(1510121)

0

サ．感覚器障害研究事業

<事業概要>

視覚、聴覚・平衡覚等の感覚器機能の障害は、その障害を有する者の生活の質(QOL)を著しく損なうが、障害の原因や種類によっては、その軽減や重症化の防止、機能を補助・代替等が可能である。

そのため、これらの障害の原因となる疾患の病態・発症のメカニズムの解明、発症予防、早期診断及び治療、障害を有する者に対する重症化防止、リハビリテーション及び機器等による支援等、感覚器障害対策の推進に資する研究開発を推進する。

<新規課題採択方針>

視覚・聴覚・平衡覚領域における障害(重複障害を含む)及び日常生活上の支障をもたらす状態について、その原因となる疾患等の予防・治療及び障害の除去・軽減に資する研究開発、これらの障害を有する者の社会参加の促進に資する研究開発等を実施する。

研究費の規模:1課題あたり10,000~20,000千円程度(1年当たり)

研究期間:1~3年

新規採択予定課題数:5課題程度

<公募研究課題>

視覚障害に関する疫学的研究、予防、医療及びリハビリテーションに関する研究並びに視覚障害の要因となる疾病に関する研究(15110101)

聴覚及び平衡覚障害に関する疫学的研究、予防、医療及びリハビリテーションに関する研究並びに聴覚・平衡覚障害の要因となる疾病に関する研究(15110201)

視覚、聴覚及び平衡覚障害並びにそれらの重複障害により廃した機能を補助・代替する機器の開発及び改良に関する研究(15110301)

シ．免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業

< 事業概要 >

喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症のアレルギー疾患やリウマチ・膠原病などの免疫疾患は症状が長期にわたり持続することで健康を脅かす。そこでこれらの病気にかかりやすい体質と生活環境などの関係を明らかにすることで、疾病の予防、診断、治療法に関する新規技術を開発するとともに、既存の治療法を評価・整理すること等により、適切な医療の提供を目指す。

< 新規課題採択方針 >

免疫アレルギー疾患に影響を与える要因及び治療法、診断法に関する研究等。

研究費の規模：1 課題当たり 20,000 千円～ 30,000 千円（1 年当たり）

研究期間：3 年

新規採択予定課題数：6 課題程度

< 公募研究課題 >

気管支喘息等の予後の改善を目指した、早期介入のための早期診断法の確立に関する研究（15120101）

食物等によるアナフィラキシー反応の原因物質（アレルゲン）の確定、予防・予法の確立に関する研究（15120201）

アトピー性皮膚炎等の有病率調査等に関する疫学及び調査法の確立に関する研究（15120301）

各種アレルギー疾患診断・治療のためのアレルゲンの精製、標準化及びアレルゲンモニタリングに関する研究（15120401）

重症アレルギー疾患の難治化機序を踏まえた治療法の確立に関する研究（15120501）

（参考）

なお、研究計画の提出に当たり、以下のア及びイの項目に該当する論文（全文）3 編を添付すること。欧文のものについては日本語要旨も添付すること。

ア 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。

イ 申請者が第一著者、もしくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

ス．こころの健康科学研究事業

< 事業概要 >

自殺や睡眠障害、自閉症等のこころの健康問題、精神分裂病（統合失調症）、感情障害（そううつ病）等の精神疾患及び筋委縮性側索硬化症、パーキンソン病等の神経・筋疾患に対して、神経科学及び分子生物学的手法、画像診断技術等の最先端バイオ・メディカル技術等を活用し、その病因・病態の解明、遺伝子情報に基づく機能予測、疫学調査を行うことにより、画期的な予防、診断、治療法等の研究開発を推進する。

< 新規課題採択方針 >

近年、重要性が注目されているこころの健康の問題、精神疾患及び神経疾患等について、最先端バイオ・メディカル技術の活用、疫学調査による病因・病態の解明、予防・診断・治療に関する研究開発等、最新の医学的知見を施策の企画・立案及び実施に反映するための研究開発を実施する。

研究費の規模: 1 課題当たり 10,000 ~ 50,000 千円程度 (1 年当たり)

研究期間: 1 ~ 3 年

新規採択予定課題数: 16 課題程度

< 公募研究課題 >

(こころの健康科学分野)

アルツハイマー病の遺伝子機能の解析に関する研究 (1 5 1 3 0 1 0 1)

精神・知的発達障害の成因とその教育・療育的対応に関する研究 (1 5 1 3 0 2 0 1)

睡眠・覚醒リズム障害の成因解明と治療法の開発に関する研究 (1 5 1 3 0 3 0 1)

機能性精神疾患の系統的遺伝子解析又は画像解析に関する研究 (1 5 1 3 0 4 0 1)

ストレス性精神障害の成因に関する研究 (1 5 1 3 0 5 0 1)

一般住民及び保健医療関係者における精神保健リテラシーの国際比較に関する研究 (1 5 1 3 0 6 0 1)

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った精神障害者の精神医学的評価、治療及び社会復帰に関する研究 (1 5 1 3 0 7 0 1)

吃音の病態解明と医学的評価及び検査法の確立のための研究 (1 5 1 3 0 8 0 1)

その他、こころの健康に関する保健福祉施策の企画・立案及び実施に資する研究であって、重要性及び緊急性が特に高いもの (1 5 1 3 0 9 0 1)

(神経・筋疾患分野)

脳血管障害及び外傷性中枢神経障害のリハビリテーションにおける科学的解析法と治療法の確立に関する研究 (1 5 1 3 1 0 0 1)

不随意運動症の中枢メカニズムの解明と治療法に関する研究 (1 5 1 3 1 1 0 1)

免疫性末梢神経障害の病態解明と治療法に関する研究 (1 5 1 3 1 2 0 1)

糖鎖修飾異常による筋疾患の病態解明と治療法に関する研究 (1 5 1 3 1 3 0 1)

神経疾患及び筋疾患に対する挑戦的治療法の開発に関する研究 (1 5 1 3 1 4 0 1)

セ．医薬安全総合研究事業

< 事業概要 >

医療安全の確保は医療政策における最も重要な課題の一つとなっていることから、医薬品、医療機器等の物的要因に関連する医療事故を防止するために必要な研究を行うとともに、それらの適正使用の推進に資する研究を行う必要がある。

医療安全の確保に関しては、抗生物質に耐性、あるいは低感受性の細菌の出現や、セラチアのような弱毒菌による集団発生の事例が依然として報告されていることから、院内感染対策に資する研究を行う必要があり、また、診療用放射線についても、新しい技術の放射線防護上の安全の確保、国際基準と整合性を図るために必要な検討等を行う必要がある。

薬物乱用対策については、我が国は、依然として第三次覚せい剤乱用期の深刻な状況にあり、また、覚せい剤以外のマジックマッシュルーム等、麻薬を含む植物の乱用の拡大も予断を許さない状況である。また、薬物乱用対策は、地球規模での緊急な対策が必要な課題であり、この分野で国際的な研究を推進していくことは、我が国のみならず

ず、国際的な貢献につながるものである。

血液は医療に不可欠ながらヒトからの供給によるため、緊急時の供給量や未知の感染症、免疫反応等の問題を内在しており、人工血液はこれらの問題を解決し得るものとして開発が期待される。

このため、本事業においては、医療機関における医薬品・医療機器等の安全対策の推進、乱用薬物対策等に関する調査研究の実施、人工血液の開発研究の観点から、関係省庁の連携の下に総合的かつ計画的な研究を推進する必要がある、厚生労働省においては薬事関連及び医事関連規制による安全性確保要請に応える部分の研究を実施する。

< 新規課題採択方針 >

医療機関における安全対策に関する研究、乱用薬物対策等に関する研究、人工血液の開発研究に関する研究

研究費の規模：1 課題当たり 5,000 千円以上（1 年当たり）

研究期間：1 ～ 3 年

新規採択予定課題数：16 課題程度

< 公募研究課題 >

医療機関における安全対策に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 医薬品、医療用具による事故防止のための情報管理・病棟製品管理の方策に関する研究（15140101）

(イ) ヒヤリハット事例の要因分析・データ評価手法に関する研究（15140201）

(ウ) 院内感染の防止のための監視体制の整備、細菌検査室の機能向上に関する研究（15140301）

(エ) 院内感染対策の費用便益及びその客観的評価基準づくりに関する研究（1510401）

(オ) 集中治療部門（ICU、NICU）等、易感染性患者の治療を担う部門における院内感染防止対策に関する研究（15140501）

(カ) PET 検査施設における放射線安全の確保に関する研究（15140601）

乱用薬物対策等に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 薬物乱用の実態とその社会的影響に関する研究（15140701）

(イ) 薬物依存・中毒者の治療と社会復帰支援に関する研究（15140801）

(ウ) 麻薬原料植物の代替作物開発に関する研究（15140901）

(エ) がん疼痛治療におけるオピオイド鎮痛薬の適正使用に関する研究（15141001）

人工血液開発に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 救急・災害医療に利用可能な人工血液の開発に関する研究（15141101）

(イ) 人工血液の安全性向上に関する研究（15141201）

ソ．医療技術評価総合研究事業

< 事業概要 >

労働集約型サービスである医療サービス分野は、人口の少子・高齢化において、医療ニーズの多様化・高度化に適切に対応するため、より一層の省力化と効率化した医療提

供体制の構築と良質な医療サービスの提供、また、医学・医療技術や情報通信技術の進歩等を活用して、時代の要請に応じた効率的な医療システムを構築し、豊かで安心できる国民生活の実現が求められている。

このため、良質な医療を合理的・効率的に提供する観点から、医療技術や医療システムを評価し、医療資源の適切な配分を行うなど、時代の要請に速やかに対応できるよう、既存医療システム等の評価研究を実施するとともに、医療の質と患者サービスの向上のために必要不可欠な医療安全体制確保に関する研究、根拠に基づく医療（Evidence-based Medicine：EBM）に関する研究を実施するものである。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために経済産業省及び郵政事業庁との共同・連携を図っていくこととしている事業である。

< 新規課題採択方針 >

良質な医療を合理的・効率的に提供するための診療技術・医療情報技術の評価、医療提供体制基盤整備等に関する研究、医療の質と医療安全体制確保に関する研究、根拠に基づく医療（Evidence-based Medicine:EBM）に関する研究。

研究費の規模：1 課題当たり EBM は 10,000 千円～ 20,000 千円程度、その他は 3,000 千円～ 50,000 千円程度（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：EBM 6 課題程度、その他 40 課題程度

< 公募研究課題 >

診療技術の評価（特に客観的評価法又は技術の経済的分析）に関する研究（15150101）

診療機能の評価（特にアウトカム評価）に関する研究（15150201）

医療情報技術の開発、評価及び普及について標準的電子カルテシステムの開発に関する研究

(ア) 標準的な電子カルテシステム開発のための設計図（モデル）に関する研究（15150301）

5 (イ) 電子カルテシステムにおける部品（コンポーネント）の標準化に関する研究（15150401）

(ウ) 医療情報の標準化の開発及び評価に関する研究（15150501）

医療提供体制基盤整備に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 医療提供体制（特に小児医療）の充実に資する研究（15150601）

5 (イ) 医療機関の機能分化（役割分担）と連携を推進する方策に関する研究（15150701）

5 (ウ) 救急、災害（テロを含む）又はへき地医療の提供及び評価に関する研究（15150801）

の (エ) 医療関係職種（特に医師・歯科医師）の卒後臨床研修及び国家試験の質の向上に関する研究（15150901）

(オ) 医療における情報提供の推進に資する研究（15151001）

看護技術の開発、評価及び看護提供体制に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 看護技術の開発及び評価に関する研究（15151101）

(イ) 看護制度の改革に資する研究（15151201）

(ウ) 看護サービスの質の向上に関する研究（15151301）

医療の質及び医療安全体制の確保に関する研究のうち次に掲げるもの

- (ア) 医療事故を防止する方策を立案するための要因分析手法の開発に関する研究
(1 5 1 5 1 4 0 1)
 - (イ) 医療事故を防止するための対策の効果的な実施及び評価に関する研究 (1 5 1
1 5 0 1)
 - (ウ) 医療事故を防止するための建築及び構造設備に関する研究 (1 5 1 5 1 6 0 1)
 - (エ) 認知心理学、人間工学等を学際的に用いた人的要因 (Human Factor) に起因する医療事故の予防に関する研究 (1 5 1 5 1 7 0 1)
 - (オ) 医療の質の向上に資する管理手法(クリティカルパスを含む)の開発に関する研究
(1 5 1 5 1 8 0 1)
 - (カ) 他領域や諸外国における安全対策の応用に関する研究 (1 5 1 5 1 9 0 1)
 - (キ) 医療安全推進に関する法的問題に関する研究 (1 5 1 5 2 0 0 1)
 - (ク) 患者の安全で良質な医療サービスの選択に資する研究 (1 5 1 5 2 1 0 1)
 - (ケ) 医療の安全と質の評価に関する研究 (1 5 1 5 2 2 0 1)
 - (コ) 医療機関における安全管理体制の整備に関する研究 (1 5 1 5 2 3 0 1)
 - (サ) 監察医制度に関する研究 (1 5 1 5 2 4 0 1)
- 根拠に基づく医療 (Evidence-based Medicine:EBM) の手法を用いた医療技術の体系化に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) 診療ガイドラインの活用、評価及びその手法に関する研究 (1 5 1 5 2 5 0 1)
 - (イ) EBMの普及・推進に関する研究 (1 5 1 5 2 6 0 1)
 - (ウ) 診療ガイドラインのデータベース化に関する研究 (1 5 1 5 2 7 0 1)

タ．肝炎等克服緊急対策研究事業

< 事業概要 >

肝炎ウイルスの病態及び感染機構の解明並びに肝炎、肝硬変、肝がん等の予防及び治療法の開発等を目的とする。

< 新規課題採択方針 >

肝炎ウイルス等について、その病態や感染機構の解明を進めるとともに、肝炎、肝硬
変、
肝がん等の予防、診断及び治療法等に資する研究
研究費の規模：1 課題当たり 10,000 千円～ 30,000 千円 (1 年当たり)
研究期間：3 年
新規採択予定課題数：2 課題程度

< 公募研究課題 >

A 型肝炎及び E 型肝炎の診断、予防及び疫学に関する研究 (1 5 1 6 0 1 0 1)
その他肝炎、肝硬変、肝がん等の予防、診断及び治療法等に資する研究であって、
重要性及び緊急性が特に高い研究 (1 5 1 6 0 2 0 1)

チ．労働安全衛生総合研究事業

< 事業概要 >

労働災害により今年も年間約55万人が被災するとともに、腰痛、じん肺等の職業性
疾病も依然として後を絶たない状況にある。また、一般健康診断において所見を有する
労働者が全体の4割を超えるとともに、仕事や職場生活に関する強い不安やストレスを
感じている労働者の割合や自殺する労働者数が増加している。さらに、職場における化
学物質の健康影響については、社会的な問題となっている。

このような課題に今後より一層的確に対応するため、本事業は、職場における労働者
の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するための研究を総合
的に推進することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

業務上疾病の中で最も多い腰痛症対策の推進に資するための業種別の発生要因や具体
的な実施手法に関する研究。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1課題程度

< 公募課題研究 >

人間科学・人間工学的アプローチからの労働安全衛生対策に関する研究のうち次
に掲げるもの

(ア) 筋骨格系障害予防に役立つ生体負担の軽減対策に関する研究（15170101）

< 参考 >

課題採択にあたっては、職場における腰痛予防対策指針を基礎とした評価とその具体
的な実施手法に関する調査研究を優先する。

(2) 公募研究事業計画表

年月	(研究者)	(厚生労働省)	研究 評価	通知等
15.2	<p>ホームページの確認</p> <p>↓</p> <p>研究計画書の作成・提出</p>	<p>研究課題等の公募(ホームページ)</p> <p>↓</p> <p>研究計画書の受付・審査</p>		
		<p>事前評価委員会の開催</p>	事前 評価	
15.4	<p>研究課題の決定</p> <p>↓</p> <p>交付申請書の作成・提出 (所属施設長の承諾書)</p> <p>↓</p> <p>補助金の受領</p>	<p>国庫補助通知</p> <p>↓</p> <p>交付申請書の受付・審査</p> <p>↓</p> <p>交付決定通知 補助金の交付</p>		次官通知 大臣通知
16.1	<p>16年度継続申請に係る 研究計画書の作成・提出</p>	<p>中間評価委員会の開催 (必要に応じて開催)</p>	中間 評価	
16.4	<p>事業実績報告書及び研究報告書 の作成・提出</p> <p>↓</p> <p>補助金の確定</p> <p>↓</p> <p>支出証拠書類の保存(5年間)</p>	<p>事業実績報告書 の受付・審査</p> <p>↓</p> <p>事後評価委員会の開催</p> <p>↓</p> <p>補助金の確定通知</p>	事後 評価	大臣通知

(別添)

6. 補助対象経費の単価基準額一覧表(平成15年度)

1. 諸謝金

(単位:円)

用務内容	職種	対象期間	単価	摘要
定形的な用務を依頼する場合	医師	1日当たり	14,100	医師以上の者又は相当者
	技術者		7,800	大学(短大を含む)卒業者又は専門技術を有する者及び相当者
	研究補助者		6,600	その他
講演、討論等研究遂行のうえで学会権威者を招へいする場合	教授	1時間当たり	9,300	教授級以上又は相当者
	助教授		7,700	助教授級以上又は相当者
	講師		5,100	講師級以上又は相当者
治験等のための研究協力謝金		1回当たり	1,000程度	治験(採血等)、アンケート記入などの研究協力謝金については、協力内容(拘束時間等)を勘案し、常識の範囲を超えない妥当な単価を設定すること。なお、謝品として代用することも可(その場合は消耗品費として計上すること)。

2. 旅費・・・国家公務員の旅費に関する法律に準ずる(旅費に係る単価表を参照)

3. 会議費・・・1人当たり1,000円(昼食をはさむ場合は、2,000円)を基準とする。

4. 会場借料・・・50,000円以下を目安に実費とする。

5. 賃金・・・8,300円(1日当たり<8時間>)

人夫、集計・転記・資料整理作業員等の日々雇用する単純労働に服する者に対する賃金。

注) 1. 時間当たりの単価は、上記の単価×1/8の額を基準とする。

2. 積算は、国家公務員採用(行一)×1/21日(百円単位切り上げ)による。

旅 費 に 係 る 単 価 表

(国内旅費)

1 . 鉄道賃、船賃、航空賃等の計算方法は、時刻表を参考に計算して下さい。

2 . 日当及び宿泊料

(単位 : 円)

職 名	日 当	宿 泊 料		国家公務員の場合の該当・号俸
		甲 地	乙 地	
教授又は相当者	3,000	14,800	13,300	指定職のみ(原則使用しない)
教授、助教授	2,600	13,100	11,800	医(一) 3級 4号俸以上
				研 5級 2号俸以上
				教(一) 4級 7号俸以上
講師、助手、技師又は相当者	2,200	10,900	9,800	医(一) 3級 3号俸以下 2級 5号俸以上
				研 5級 1号俸以下 4級、3級 8号俸以上 2級
				教(一) 4級 6号俸以下 3級 8号俸以上 2級
上記以外の者	1,700	8,700	7,800	医(一) 1級 4号俸以下
				研 2級 7号俸以下 1級
				教(一) 2級 7号俸以下 1級

注) 1 . 私立大学及びその他の施設にあっては、この表の額を超えないようにして下さい。

2 . 表中の甲地とは、次の地域をいい、乙地(車中泊を含む)とは、甲地以外の地域をいう。

a 埼 玉 県 . . . さいたま市

b 千 葉 県 . . . 千葉市

c 東 京 都 . . . 特別区(23区)、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、町田市、小金井市、国分寺市、国立市、狛江市、多摩市、稲城市、西東京市

d 神 奈 川 県 . . . 横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、三浦郡葉山町

e 愛 知 県 . . . 名古屋市

f 京 都 府 . . . 京都市

g 大 阪 府 . . . 大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、和泉市、箕面市、高石市、東大阪市

h 兵 庫 県 . . . 神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市

i 福 岡 県 . . . 福岡市

(外国旅費)

1 鉄道賃、船賃、航空賃等の計算方法は、時刻表を参考に計算して下さい。

2 日当及び宿泊料

(単位 : 円)

職 名		日 当 及 び 宿 泊 料				国家公務員の場合の該当・号俸
		指定都市	甲地方	乙地方	丙地方	
教授又は相当者	日当	8,300	7,000	5,600	5,100	指定職のみ(原則使用しない)
	宿泊料	25,700	21,500	17,200	15,500	
教授、助教授	日当	7,200	6,200	5,000	4,500	医(一) 3級 4号俸以上
	宿泊料	22,500	18,800	15,100	13,500	研 5級 2号俸以上
						教(一) 4級 7号俸以上
講師、助手、技師又は相当者	日当	6,200	5,200	4,200	3,800	医(一) 3級 3号俸以下 2級 5号俸以上
	宿泊料	19,300	16,100	12,900	11,600	研 5級 1号俸以下 4級、3級 8号俸以上 2級
						教(一) 4級 6号俸以下 3級 8号俸以上 2級
上記以外の者	日当	5,300	4,400	3,600	3,200	医(一) 1級 4号俸以下
	宿泊料	16,100	13,400	10,800	9,700	研 2級 7号俸以下 1級
						教(一) 2級 7号俸以下 1級

注) 指定都市、甲地方、乙地方及び丙地方の範囲については、国家公務員等の旅費に関する法律に準ずる。

(付) 研究計画書の様式及び記入例

(記入例)

様式第1 (第7条関係)

当該研究事業年度 ホームページ掲載(公募)の研究事業名
 平成 15 年度厚生労働科学研究費補助金(_____ 研究事業) 研究計画書(新規申請用)
申請日現在在職の大臣名
 厚生労働大臣 厚労 太郎 殿 平成 14 年 ____ 月 ____ 日

住所 〒100-0000 東京都 区幸町100
 申請者 フリガナ ヤマダ タロウ 自署又は記名押印
 氏名 山田 太郎
 生年月日 1950 年 1 月 1 日生

当該研究事業年度 ホームページ掲載(公募)の研究事業名
 平成 15 年度厚生労働科学研究費補助金による _____ 研究事業を実施したいので、
 次のとおり研究計画書を提出する。
研究の目的と成果が分かる課題名とすること。 公募要項 5.(1) に基づいた公募課題番号

- 研究課題名(公募課題番号) : に関する研究(10110101)
当該年度(1会計年度)の研究事業を遂行するために必要な経費(要望額)
- 当該年度の計画経費 : 金 60,000,000 円也(うち間接経費 10,000,000 円)
特段の理由がない限り、4月1日から翌年3月31日と記入すること。 3千万円以上の研究経費については、間接経費を加算することができる。
- 当該年度の研究事業予定期間 : 平成 15 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日
(3) 年計画の1年目 複数年度に渡る研究の場合に記入すること。なお、その期間は原則として3年を限度とする。
- 研究者及び経理事務担当者

申請者 (研究者)	所属機関 (部局)	国立厚生労働センター 疾病研究部		所属機関 所在地	〒100-0000 東京都 区幸町200		
	連絡先 TEL・FAX E-mail	TEL 03-3333-1111(内線)100 FAX 03-3333-2222 E-mail AB-ABC@abc.go.jp		所属機関に おける職名	疾病研究部長		
	最終卒業学 校・卒業年 次及び学位	電ヶ関大学医学部 昭和48年卒 医学博士		専攻科目	感染症内科		
経理事務 担当者	(フリガナ) 氏名	タナカ ハナコ	連絡先 所属機関 部・課名 TEL・FAX E-mail	〒100-0000 東京都 区幸町200 国立厚生労働センター会計課 TEL 03-3333-1111 (内線)200 FAX 03-3333-3333 E-mail MK-EFG@abc.go.jp		研究の承諾 の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
						事務の委任 の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

経理事務に卓越した同一所属機関内の者を置くこと。

5. 研究組織

研究者名	分担する研究項目	最終卒業学校・ 卒業年次・学位 及び専攻科目	所属機関及び 現在の専門 (研究実施場所)	所属機関 における 職名	研究費配 分予定額 (千円)
山田 太郎	研究(総括) の測定及び 分析	電ヶ関大学医学部 昭和48年卒、医学 博士、血液内科	国立厚生労働セン ター 疾病研究部	部 長	50,000 10,000
鈴木 花子		丸の内大学医学部 、昭和61年卒、医 学博士、疫学	丸の内大学難病研 究所	助 手	
研究協力者の記入は必要ない。		配分予定額を記入、又は主任研究者一括計上と記入のこと。			

- 1 - 書類提出時には、ページを付すこと。

6 . 研究の概要

・「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」から「10. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」までの要旨を1,000字以内で図表等を用いたり箇条書きにして工夫するなど簡潔に記入すること。
・分担研究者がいる場合には、主任研究者が進めようとする目的の達成のために、主任及び分担研究者の受け持つ各研究がどのように関連し進んでいくかがわかるように明確に記入すること。
・複数年度に渡る研究の場合には、研究全体の計画と当該年度の計画がわかるように記入すること。

7 . 研究の目的、必要性及び期待される成果

・厚生労働行政の課題との関連性を含めて1,000字以内で記入すること。
・なお、期待される成果については、当該研究によって直接得られる研究結果だけでなく、当該研究を行うことにより、国民あるいは社会に対してどのような貢献（国民の保健・医療・福祉の向上等）ができるのかについても記入すること。
・複数年度に渡る研究の場合には、当該年度で達成できる予想成果も記入すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

8 . この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点

- ・解決すべき課題について、他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかについて800字以内で記入すること。
- ・歴史的経過及び現状がわかるように記入すること。
- ・必要に応じて参考文献を示すこと。

9 . 申請者がこの研究に関連して現在までに行った研究状況

- ・「8 . この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点」との関連がわかるように800字以内で記入すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

- ・研究目的を達成するための研究目標、研究仮説及びその解明方法を図表等を用いたり箇条書きにするなど工夫して1,600字以内で記入すること。
- ・分担研究者がいる場合には、分担研究者の協力体制等についても記入すること。
- ・複数年度に渡る研究の場合には、研究全体の計画と年次計画がわかるようにするとともに、当該年度で目指す研究目標、研究仮説及びその解明方法を記入すること。

倫理面への配慮

- ・研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と理解（インフォームドコンセント）に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮などを必ず記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨記入するとともに必ず理由を明記すること。
- ・人又は動物を用いた研究を行う際に、事前に申請者の所属機関の倫理委員会等において倫理面からの審査を受けた場合には、審査内容を必ず添付すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

1 1 . 申請者の研究歴等

・申請者について研究を行った研究機関名、共同研究者(又は指導を受けた研究者)、研究課題、研究機関等について記入すること。

発表業績等：著者氏名・発表論文名・学協会誌名・発表年（西暦）・巻号（最初と最後の頁）、特許の取得及び申請状況

(主任研究者)
 Suzuki H, Nakamura K, Yamada T and Yamamoto H, Synaptophysin and chromogranin A immunoreactivities of lewy in Parkinson's disease Brain Res 1993 234:123-132.

主任研究者及び分担研究者ごとに、それぞれ過去3年間に学術誌等に発表した論文・著書のうち、主なものを選択し、直近年度から順に記入すること。また、本研究課題に直接関連した論文・著書については、著者氏名の前に を付すこと。さらに、過去の特許の取得及び申請状況を記載すること。

(分担研究者)

1 2 . 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者

年 度	外国人研究者招へい	外国への日本人研究者派遣事業	若手研究者育成活用事業 (リサーチ・レジデント)
平成15年度	1名	1名	2名
平成16年度	1名	1名	2名
平成17年度	1名	1名	2名

複数年度に渡る研究を行う場合に記入すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

13. 研究に要する経費

内訳については、公募要項6. 補助対象基準額一覧表を参考に算出すること。

(1) 各年度別経費内訳

(単位：千円)

年 度	研究経費	内 訳							
		謝 金	旅 費	備品費	消耗品費	借料及び損料	賃 金	その他	委託費
平成15年度									
平成16年度									
平成17年度									
合 計									

複数年度に渡る研究を行う場合に記入すること。

(2) 備品の内訳(50万円以上の備品については、原則として賃借によること)

ア. 借料及び損料によるもの(賃借による備品についてのみ記入すること)

年 度	備 品 名	賃借の経費 (単位:千円)	数 量
平成15年度			
平成16年度			
平成17年度			

単価50万円以上の備品でリース等の賃借契約を行う予定のものを記入すること。

複数年度に渡る研究を行う場合に記入すること。

イ. 備品費によるもの(50万円以上の備品であって、賃借が不可能なものについてのみ記入すること)

年 度	備 品 名	単 価 (単位:千円)	数 量
平成15年度			
平成16年度			
平成17年度			

単価50万円以上の備品でリース等の賃借契約が不可能であり、やむを得ず購入する予定のものを記入すること。

複数年度に渡る研究を行う場合に記入すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

(3) 委託費の内訳

(単位：千円)

年 度	委 託 内 容	委 託 先	委 託 費
平成15年度			
平成16年度	複数年度に渡る研究を行う場合に記入すること。		
平成17年度			

14. 他の研究事業等への申請状況(当該年度)

(単位：千円)

研究事業名	研究課題名	代表・分担等	補助要求額	所管省庁等	イフォート(%)
研究費	に関する研究	代表	12,000	文部科学省	20%
当該年度に申請者が、国又は地方公共団体若しくはその他の団体へ研究費の申請を行おうとしている場合について記入すること。					

15. 研究費補助を受けた過去の実績(過去3年間)

(単位：千円)

年 度	研究事業名	研究課題名	補助額	所管省庁等
平成14年度	厚生労働科学研究費補助金(厚生労働科学研究特別研究事業)	に関する研究	3,000	厚生労働省
	助成金	に関する研究	30,000	文部科学省
平成13年度	研究費	に関する研究	5,000	文部科学省
	研究(分担)	に関する研究	5,000	環境省
平成12年度	研究費	に関する研究	5,000	(財) 財団

直前年度から遡って過去3年間において、申請者が補助を受けた主要な研究事業について記入すること。(分担研究として実施したものを含む。)

書類提出時には、ページを付すこと。

16. 政府研究開発データベース

(1) 研究者ID及びエフォート

研究者名	研究者ID	エフォート(%)
山田 太郎	2012300001	50
鈴木 花子	2023400002	30

(2) 重点研究分野及び研究区分

	コード番号	重点研究分野	研究区分
研究主分野	101	ライフサイエンス	ゲノム
研究副分野	102	ライフサイエンス	医学・医療
” 2	104	ライフサイエンス	脳科学
” 3	105	ライフサイエンス	バイオインフォマティクス

別表1重点研究分野コード表より選び、番号、重点研究分野研究区分を記入

(3) 研究キーワード

	コード番号	研究キーワード
研究キーワード1	1	遺伝子
” 2	2	ゲノム
” 3	6	核酸
” 4	7	細胞・組織
” 5		システム生物学

研究キーワード候補リストより選び、コード番号研究キーワードを記入

該当するものがない場合30字以内で独自に記入

(4) 研究開発の性格

基礎研究	
応用研究	
開発研究	

基礎研究、応用研究、開発研究のいずれに当たるかを記載

記入上の留意事項は添付しないこと。

書類提出時には、ページを付すこと。